

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役共同社長 石 見 浩 一
代表取締役共同社長 牟 田 正 明

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東一丁目2番20号
(2021年9月1日付で、東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号より本店を
移転しております。また、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で
行っております。)

【電話番号】 050-1751-7700

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野 口 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

【電話番号】 050-1748-0265

【事務連絡者氏名】 常務執行役員本社管理総括経理財務本部長 野 口 誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	266,645	284,696	311,871	336,405	354,085
経常利益 (百万円)	1,802	5,394	8,954	18,012	28,902
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△2,176	4,433	6,279	10,022	21,488
包括利益 (百万円)	△11,087	6,070	4,386	12,785	32,003
純資産額 (百万円)	71,199	74,915	77,969	92,516	120,880
総資産額 (百万円)	129,067	135,268	143,985	175,883	218,455
1株当たり純資産額 (円)	1,630.39	1,725.27	1,788.95	2,069.01	2,723.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△52.47	106.90	151.40	241.65	518.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.4	52.9	51.5	48.8	51.7
自己資本利益率 (%)	—	6.4	8.6	12.5	21.6
株価収益率 (倍)	—	20.2	12.6	12.4	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,814	3,889	8,093	15,715	15,770
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,658	4,344	△6,885	△8,402	△6,223
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,049	△3,165	△2,093	6,735	4,218
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,772	35,979	34,920	49,074	63,858
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	24,875 [25,420]	30,051 [24,866]	32,666 [25,850]	35,760 [27,915]	39,870 [29,642]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第34期、第35期、第36期および第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第33期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	203,097	210,224	227,643	240,763	238,812
経常利益	(百万円)	6,257	6,748	5,496	10,232	17,615
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△1,931	△1,293	3,737	3,746	9,249
資本金	(百万円)	29,065	29,065	29,065	29,065	29,065
発行済株式総数	(株)	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046	48,794,046
純資産額	(百万円)	61,774	59,188	61,354	63,747	76,439
総資産額	(百万円)	106,249	103,734	108,635	126,839	150,522
1株当たり純資産額	(円)	1,489.42	1,427.07	1,479.32	1,537.04	1,843.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (—)	33.00 (—)	46.00 (—)	93.00 (—)	156.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△46.56	△31.18	90.12	90.32	223.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.1	57.1	56.5	50.3	50.8
自己資本利益率	(%)	—	—	6.2	6.0	13.2
株価収益率	(倍)	—	—	21.2	33.1	14.3
配当性向	(%)	—	—	51.0	103.0	69.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	10,609 〔22,573〕	14,106 〔21,407〕	15,173 〔21,430〕	15,949 〔22,915〕	16,462 〔22,844〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	105.8 (115.9)	84.7 (110.0)	77.1 (99.6)	121.6 (141.5)	135.4 (144.3)
最高株価	(円)	3,330	3,060	3,050	3,185	3,830
最低株価	(円)	2,284	2,016	1,343	1,630	2,801

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第37期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第36期の1株当たり配当額93円には、特別配当20円が含まれております。
- 3 第35期、第36期および第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第33期および第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第33期および第34期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業は、1966年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金100万円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後1976年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、1985年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300万円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
1985年6月	東京都港区に資本金300百万円で設立。(代表取締役社長 奥田耕己)
1985年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
1986年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
1987年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
1987年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
1988年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限公司(1989年3月テクノブーク株式会社)に組織変更)を買収。
1988年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
1989年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
1989年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1995年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
1997年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
1999年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。
2001年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc.(現 transcosmos Korea Inc.)を韓国に設立。(現 連結子会社)
2001年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
2002年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。
2003年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
2004年2月	応用技術株式会社(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
2004年7月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
2005年2月	大宇宙信息系統(上海)有限公司を設立。
2005年7月	大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司を設立。

年月	概要
2006年4月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
2006年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
2006年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
2007年10月	多摩市にマーケティングチェーンマネジメントセンター多摩を開設。
2008年10月	熊本市にBPOセンター熊本を開設。
2009年7月	連結子会社のCIC Korea, Inc. (現 transcosmos Korea Inc.)がInwoo Tech, Inc. を吸収合併。 (現 連結子会社)
2010年4月	大宇宙商業服務(蘇州)有限公司を設立。(現 連結子会社)
2010年9月	沖縄県うるま市にBPOセンター沖縄を開設。
2012年12月	トランスコスモスダイレクト株式会社(日本直販株式会社)を設立。
2013年5月	PFSweb, Inc. (米国NASDAQ上場会社)に資本参加。(現 関連会社)
2013年11月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌北口を開設。
2014年3月	大阪市にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
2014年9月	北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司、中国ChiNextに上場。
2015年3月	優趣滙(上海)供給鏈管理有限公司に資本参加。
2015年3月	株式会社高島屋との合併により、TAKASHIMAYA TRANCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. をシンガポールに設立。(現 関連会社)
2015年3月	MetroDeal Co., Ltd. を設立。(現 transcosmos artus company limited) (現 連結子会社)
2015年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社を吸収合併。
2015年5月	長崎市にBPOセンター長崎を開設。
2015年6月	グランドデザイン株式会社に資本参加。(現 連結子会社)
2015年7月	連結子会社の日本直販株式会社を吸収合併。
2015年10月	那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇県庁前を開設。
2016年7月	神戸市にマーケティングチェーンマネジメントセンター神戸を開設。
2016年10月	大分市にマーケティングチェーンマネジメントセンターおおいたを開設。
2017年6月	playground株式会社を設立。(現 連結子会社)
2017年9月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台青葉を開設。
2017年11月	札幌市にBPOセンター札幌北口を開設。
2017年12月	札幌市にマーケティングチェーンマネジメントセンター札幌創成を開設。
2019年4月	連結子会社のトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併。
2019年11月	札幌市にBPOセンター札幌狸小路を開設。
2020年3月	東京都豊島区に第二本社を開設。
2020年8月	長崎市にBPOセンター長崎中央を開設。
2020年11月	東京都渋谷区に渋谷ファーストタワーを開設。
2021年1月	東京都豊島区にマーケティングチェーンマネジメントセンター池袋EASTを開設。
2021年9月	本店を東京都渋谷区の渋谷ファーストタワーに、本社を東京都豊島区のサンシャイン60に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、1988年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

- 1978年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5百万円で設立。
- 1985年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。
- 1987年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社84社（うち連結子会社69社）および関連会社19社（うち持分法適用会社10社）で構成され、国内・海外で付加価値の高いサービスをワンストップで提供しております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。

お客様企業

トランスコスモス(株)

グループ各社との連携でお客様企業の売上拡大とコスト最適化の実現をグローバルで支援するサービスを提供

国内サービス提供会社

- <DECサービス>
(デジタルマーケティング、ECワンストップ、コンタクトセンターサービス)
 - ◎株式会社Jストリーム (インターネット動画配信、リッチコンテンツ制作等)
(東京証券取引所マザーズ (現 東証グロース市場))
 - ◎トランスコスモス フィールドマーケティング(株)
(ヘルパー/ラウンダー派遣、販売動向分析等)
 - ◎クロスコ(株) (クロスメディア・コミュニケーション)
 - ◎株式会社caramo (ECサイト「藤巻百貨店」の運営等)
 - ◎グランドデザイン(株)
(スマホクーポンプラットフォーム「Gotcha!mall (ガッチャモール)」の運営)
 - ◎トランスコスモス・アナリティクス(株) (調査分析等)
 - ◎transcosmos online communications(株)
(LINE関連ツールの企画・開発・販売事業等)
 - ◎playground(株) (電子チケット発券システム「QuickTicket」の提供等)
- <ビジネスプロセスアウトソーシング (BPO) サービス>
 - ◎応用技術(株) (CAD、GIS、数値解析等のITを活用したSI)
(JASDAQスタンダード (現 東証スタンダード市場))
 - ◎スカイライトコンサルティング(株) (ITコンサルティングサービス)
 - ◎株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー
(情報システム・ソフトウェアの開発・運用・販売等)
 - ◎株式会社FTHRプロフェッショナルズ (富士通グループ向けシェアードサービス)
 - ◎TTピーエム(株) (BPOサービス)
 - ◎ITヒューマンアセットサービス(株) (東芝グループ向けシェアードサービス)
- <その他関係会社>
 - ◎ティーシーアイ・ビジネス・サービス(株)
(グループ内ベネフィットサービス)
 - ◎株式会社トランスコスモス・アシスト
(障がい者の雇用促進を目的とした特例子会社)

他25社 計41社

海外サービス提供会社

- <アジア市場向け>
 - ◎transcosmos Korea Inc. (韓国DECサービス・BPOサービス事業等)
 - ◎上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司
(通称:transcosmos China) (中国DECサービス事業等)
 - ◎transcosmos (Thailand) Co.,Ltd. (タイDECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS ZERO PTE.LTD. (システム開発・運用等)
 - ◎transcosmos Vietnam Co.,Ltd. (ベトナムDECサービス事業等)
 - ◎transcosmos artus company limited (タイ・フィリピン電子クーポン事業)
 - ◎transcosmos Asia Philippines inc. (フィリピンDECサービス事業等)
 - ◎台湾特思尔大宇宙股份有限公司 (台湾DECサービス事業等)
 - ◎TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシアDECサービス事業等)
 - ◆EMNET INC. (韓国中小企業向けSEM事業) (韓国KOSDAQ)
 - ◆UNQ HOLDINGS LIMITED (中国EC流通事業) (香港HKEX)
 - ◆PT transcosmos Indonesia (インドネシアDECサービス事業等)
- <北米・欧州市場向け>
 - ◎Transcosmos Information Systems Group Limited
(欧州DECサービス事業等)
 - ◎transcosmos America, Inc. (北米DECサービス事業等)
 - ◆PFSweb, Inc. (欧米ECアウトソーシング事業) (米国NASDAQ)
- <オフショアサービス (日本市場向け) >
 - ◎大宇宙情報創造 (中国) 有限公司 (中国オフショア開発事業)
 - ◎大宇宙設計開発 (大連) 有限公司 (中国設計データ作成事業等)
 - ◎大宇宙商業服務 (蘇州) 有限公司
(通称: transcosmos BPO China) (中国オフショアBPO事業)
 - ◎TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
(ベトナム アジャイル開発事業)

他43社 計62社

◎ : 連結子会社

◆ : 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有(または 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社Jストリーム (※3)	東京都港区	2,182百万円	国内関係会社	50.35	サービス業務受託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※3)	大阪府大阪市 北区	600百万円	国内関係会社	60.24	ソフトウェア開発業務の受 託等
大宇宙信息創造(中国) 有限公司	中国天津市	113百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	ソフトウェア開発業務の委 託
transcosmos Korea Inc.	韓国ソウル市	5,302百万 ウォン	海外関係会社	99.99	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
上海特思尔大宇宙商務諮詢 有限公司	中国上海市	153百万 人民币	海外関係会社	100.00 [100.00]	サービス業務委託等
その他64社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
EMNET INC.	韓国ソウル市	11,138百万 ウォン	海外関係会社	25.63	—
UNQ HOLDINGS LIMITED	英国領 ケイマン諸島	149百万 人民币	海外関係会社	34.52	—
PFSweb, Inc.	米国テキサス州	21千USD	海外関係会社	16.65	—
その他7社	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

※3 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	16,462 [22,844]
国内関係会社	2,125 [2,212]
海外関係会社	21,283 [4,586]
合計	39,870 [29,642]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 513名増加、臨時雇用者数 71名減少
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 243名増加、臨時雇用者数 243名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 3,354名増加、臨時雇用者数 1,555名増加

主な増減理由は、「国内関係会社」および「海外関係会社」において、一部子会社で受注案件の拡大に伴い、従業員数ならびに臨時雇用者数を増員したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
16,462(22,844)	37歳1ヶ月	9年1ヶ月	4,751,630

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 臨時雇用者には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社への出向者および無期労働契約従業員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

(3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランスコスモスユニオン
- (b) 結成年月日 1990年3月3日
- (c) 組合員数 11,198名(2022年3月31日現在)
- (d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- (e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。
また、上記の他連結子会社8社で、労働組合を結成しておりますが、
労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は1966年の創業以来、情報処理アウトソーサーの先駆者として、常にユーザーオリエンテッドな姿勢で顧客満足度の向上につとめ、優れた人と技術を「仕組み」で融合することを事業の原点とし、高品質なサービスを提供してまいりました。人とはきめ細やかな対応ができる専門性の高いプロフェッショナルのことであり、技術とはお客様企業の課題解決に最適なグローバルの最先端技術のことであります。事業の原点を将来にわたり磨き続けること、グローバルな展開を志すこと、そして究極的には我々の事業を通して人間と技術を結び付け、技術を人間により身近に、使いやすくしたいという考えから、当社のロゴにはpeople & technologyと記載しております。このような経営の指針のもとで、独立系総合情報サービス企業として、ますます高度化、多様化、グローバル化する情報社会での的確な事業活動の展開を通じて社会に貢献するとともに、株主様、お客様企業、社員をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは現在、売上高の拡大と共に、原価低減策やサービスの高付加価値化および新サービスの開発などを推進しながら売上総利益率の向上を図り、株主資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

（中期経営計画）

当社は、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「サービスのイノベーション」「サービスのグローバル展開」「お客様企業の戦略的パートナーへ」の3つの観点で諸施策を実行してきました。この計画を着実に遂行してきたことにより、様々な事業においてデジタルを活用した新たなサービスが生まれてきました。一方で、積極的な事業投資により一時的に販管コストが増加し、事業全体の収益性において課題を残すことになりました。また、今後も継続すると想定される人手不足・人件費の上昇に対応するため、これまで模索してきたイノベティブなサービス・事業の進化に向けた取り組みが必要と考えます。

そのため当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定し推進しております。新中期経営計画では、当社の事業の原点である「people & technology」、すなわち、プロフェッショナル人材と先端技術の組み合わせによりお客様の課題を解決し、付加価値の高いソリューションを提供することで高い成長性・収益性を目指します。そのために、既存事業領域において、お客様からの信頼に基づいて関係性の長期化・大型化を図っていくことに加え、特に今後の需要拡大が望め、かつ各事業の強み・顧客資産が活かせる隣接領域の開拓に最注力してまいります。あわせて、将来の新たな柱となりうる新規ドメインの創出に向けては、これまで投資を行ってきた関係会社・JV（合弁事業）のグループ力を最大限に活用し、イノベーションを実現してまいります。これらの取り組みにより、持続可能な事業モデルを確立し、「Global Digital Transformation Partner」に向けて着実な進歩を遂げていきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、当社の事業および事業環境への影響度合いや、当社の基本方針である「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とした対策などにより、新中期経営計画の遂行に影響が生じる可能性があります。

(持続可能な社会の実現に向けた取り組み)

当社グループは、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

① SDGsへの取り組み

責任ある企業活動と、people & technologyを軸とした事業を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。そのための専任組織としてトランスコスモスSDGs委員会を設置し、SDGsを軸とした社内外でのイノベーション活動を展開し、SDGs活動の啓蒙と定着を図っています。具体的な取り組みとしては、従業員向けSDGs教育（eラーニング）、各部門代表者が参加する社内ワークショップを実施しています。

② ESGへの取り組み

当社は、ESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に対する社会の課題や期待に対して積極的に取り組んでいます。

・環境（E）

お客様企業のサステナブルトランスフォーメーションパートナーとして、地球環境保全への対応が必須となる中、国際標準規格の「ISO14001」に準拠した環境マネジメントシステムの構築・運用、業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスの提供などにより、お客様企業のグリーン調達要請や社会の環境負荷の低減に貢献するよう取り組み、気候変動の進行がもたらす事業リスクを最小化していきます。

・社会（S）

提供サービスへの責任、ダイバーシティの推進や人権・労働環境への配慮、社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に事業拡大とグローバル展開を加速し、付加価値の創造を継続的に行っていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別、国籍、障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

・ガバナンス（G）

コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティといった事業継続に不可欠な経営基盤の強化に取り組んでいます。なお、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みにつきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社等）が判断したものであります。

(1) 全体事業について

当社グループが情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは1966年のことです。それ以来、優れた「人」と最新の「技術力」を融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスを提供することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。現在では、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を支援する総合的なアウトソーシングサービスを世界規模で提供するため事業を推進しておりますが、当社グループが提供するサービスはいずれも常に技術革新が起こっており、技術優位性および価格の維持を継続するために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかしながら、急速に進展する技術革新に対して適切な対応ができなかった場合や、サービスが市場動向・ニーズに合わなくなった場合は、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があり、当社グループの事業運営および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、アジアを中心に事業のグローバル展開を推進しておりますが、それぞれの国・地域において、政治・経済・社会情勢等に起因して生じる不測の事態、法令や各種規制の制定・改正などのカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業環境について

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要拡大が見込め、今後も成長が続くと考えられます。しかしながら、景気の変動による受託業務の業務量の変更、お客様企業の業績状況や個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換する動きなどが生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) お客様企業との契約期間について

当社グループのお客様企業は東京証券取引所プライム市場上場企業など大企業が多く、かつ多くのお客様企業との契約は事業の性質上、自動更新となっていることが多いなど受託業務の継続性が高く、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合会社について

当社グループが提供するサービスには、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービスおよびコンタクトセンターサービスを統合したDECサービスと、BPOサービスがあり、サービス分野別に競合会社が存在しています。DECサービスのうち、デジタルマーケティングサービスに関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。またECワンストップサービスに関しては、急速に市場規模が拡大している状況において多くの新規会社の参入が予想されます。さらに、コンタクトセンターサービスに関しては大手の寡占化が進んでおり、大手各社は、より付加価値が高いサービスの創出や提供に注力すると同時に、競争力を発揮した業種や分野以外にも進出するなど、競合状態が続いております。一方、BPOサービスに関しては、数兆円の市場規模であり、コンサルティング系、IT系、メーカー系、独立系企業等の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社グループの今の技術優位性がなくなり、当社グループより低価格のサービスを持つ企業が出現する等、当社グループが明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ソフトウェア開発について

当社グループのソフトウェア開発は、お客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社グループが開発コストを負担する開発案件が発生する可能性があります。

(6) 投資先管理について

当社グループは技術革新の変化に対応した事業の展開、事業シナジーの創出などを目的に事業開発投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資先の財務状況を随時把握するように努

めておりますが、投資先にはベンチャー企業や東南アジア・南米など開発途上国の企業も多く、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社グループの投資による出資金などが回収できなくなる可能性や、国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動などの影響などによって評価損が発生する可能性があります。対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社グループの連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、入手または取り扱うお客様や取引先の個人情報および機密情報などの情報資産を管理・保護していくための万全な体制が求められております。そのための基本方針として「情報セキュリティポリシー」を制定し、その遵守と継続的な改善に努めております。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC 27001のセキュリティ活動を通じて、お客様企業に当社グループのサービスをより安心して活用していただけるよう、情報セキュリティ管理体制の展開と継続的な強化をはかっております。しかしながら、当社グループの想定を超えた情報システムのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、重要データの破壊、改ざん、流出等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 合併、買収などのM&Aについて

当社グループが提供するサービスは数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社グループにおいても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、M&Aを実施する可能性はあります。ただし、そのM&Aが、様々な要因によって事業シナジーが発揮できない可能性や、人的・資金的に適切なコントロールができない可能性または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループが提供する各サービス分野において、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社グループでは、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社グループが必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(10) 特有の法的規制・取引慣行について

当社グループの事業に関連する法規制において、悪影響を与えるような法規制や、解釈が不明瞭な法規制などが制定された場合、当社グループの業績、および事業展開のスピードに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の漏洩の可能性について

当社グループは、2003年2月に財団法人日本情報処理開発協会（現一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコンタクトセンターにおけるお客様企業の顧客データ（名前、住所、年齢、年収等の個人情報）の取扱いについては万全の体制で臨んでおります。当社グループでは、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社グループのホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社グループへの多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があります。また、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

当社グループは、お客様企業のビジネスプロセスをコスト最適化と売上拡大の両面から支援する企業として、災害や事故などの予期せぬ事態に備え、有事発生時でも事業を継続させることは、当社の最重要課題であると認識しています。そのため、当社グループは大規模災害や事故などの有事に備え、各センターにおいて事業継続計画（BCP）を策定し、取り組みの強化を図っています。また、グローバルに事業を展開する中において、地震、台風、

感染症、地域紛争、テロなどの不測の事態の発生に備え、危機管理方針に基づき対策・取り組みを強化しています。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害等が発生した場合は、当社グループにおける事業が一時的または中長期的に停止するなどの事象により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する対応として、「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とし、その上で着実に業務継続を行うことを基本方針として実施しております。そのため、当社グループのオペレーションセンター拠点にて、密閉・密集・密接の3密環境が生まれやすい状況を回避する、テレワーク化・業務の自動化（RPA、ボット対応）・業務のチャット化・業務の縮小などについて、より一層踏み込んだ形でお客様企業への提案を推進しておりますが、これに伴い受託業務量が減少する可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することで、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小、さらなる企業活動の自粛に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社等）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて42,572百万円増加し、218,455百万円となりました。このうち流動資産につきましては、「受取手形、売掛金及び契約資産」や「現金及び預金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて30,459百万円増加し、150,990百万円となりました。固定資産につきましては、12,112百万円増加し、67,465百万円となりました。主な要因として、保有上場株式の時価評価が増加し「投資有価証券」が増加したことや、持分法による投資利益が大幅に増加し「関係会社株式」が増加したことなどでありませ

ず。負債の部につきましては、「転換社債型新株予約権付社債」や「買掛金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて14,208百万円増加し、97,575百万円となりました。

純資産の部につきましては、28,363百万円増加し、120,880百万円となり、自己資本比率は51.7%となりました。

(2) 経営成績の分析

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前期比（%）を記載せずに説明しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の進展や政府・自治体の諸施策の効果などにより新規感染者が徐々に減少し、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動の再開により一部で持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、物価上昇圧力の高まり、ウクライナ情勢の緊迫化による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスに対する底堅い需要に加え、コロナ禍において、DXの推進やECをはじめとする非接触販売チャネルの拡大、テレワーク・BCP対策などに対応するサービスへのニーズが高まっています。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスの積極的な展開に加え、当社グループが持つ大規模な業務実行能力を活かし、社会インフラとして、コロナ禍で政府・自治体・民間企業が推進する諸政策に関連する業務支援を積極的に展開し、受注の増加に繋がりました。海外市場においても、新たなサービスの展開やEC・フードデリバリーなどコロナ禍で拡大している産業を中心にサービスを積極的に展開しました。また、収益面においては、受注業務の採算性改善や高収益案件の獲得などにより収益性が改善しました。一方で、今後の事業成長に向けた取り組みとして、国内外におけるサービスの競争力強化や、加速する官民でのデジタルトランスフォーメーション（DX）

需要に対応していくためのサービスの創出・展開、組織体制の強化などに取り組みました。

お客様企業と顧客の接点となる、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、官民のDX支援に向けたサービスの拡充や組織体制の強化を図りました。

DECサービスの拡充に向けた取り組みでは、LINE公式アカウント向け100%活用診断サービス、国内初となるLINE AiCallを標準装備したコンタクトセンターサービスなど、デジタルテクノロジーを活用したサービスの提供を開始しました。また、在宅コンタクトセンターサービスのさらなる普及を目指し、在宅CC（コンタクトセンター）サポートデスクを本格稼働しました。さらに、新型コロナワクチン接種証明書の交付申請書を事前にオンラインで作成できるチャットボットサービス「DEC Bot for Government」や、LINEを活用したDXツール「KANAMETO（カナメト）」の地方自治体への提供を推進するなど、公共向けサービスの展開にも注力しました。

組織体制の強化に向けた取り組みでは、デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター（DEC）サービスの連携をさらに強化し、複数チャネルの統合サービス提供を推進するための組織として、DEC統括配下にDX推進本部を新設しました。

お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、コスト最適化に繋がるサービスの拡充、競争力強化に向けた品質強化を図りました。

BPOサービスの拡充に向けた取り組みでは、単一の統合クラウドプラットフォーム上で、デジタルワークフローソリューションを提供するServiceNow, Inc.と、セールスおよびサービスパートナー契約を締結しました。当社が提供する幅広いBPOサービスの業務基盤にServiceNow, Inc.が提供するプラットフォームを活用することで、サービス戦略からオペレーションまでITに関わる業務をより最適化された形で提供し、ITに関するROI（投資利益率）の最大化を支援します。また、B2B専用AIチャットボット運用サービス「ビジネスサポートAIサービス」の提供を開始しました。リアルタイムチューニングを行う専任者をセットにし、問い合わせ対応の工数をチャットボットで削減することで、リモートワークにより増加した社内手続きや制度に関する問い合わせ対応を支援します。

品質強化に向けた取り組みでは、BSIグループジャパン（英国規格協会）からISO 19650-1およびISO 19650-2に基づく「意匠設計のためのBSI BIM Design & Construction Verification（検証）」の認証を取得しました。BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）を含めたアウトソーシング業界においては日本で初の認証取得となります。ISO19650は、BIM（Building Information Modeling）を基盤とした設計から建設、保守、廃棄まで、建設資産のライフサイクル全体にわたる情報マネジメントを行うための業務プロセスを示した国際規格です。

引き続き当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスに繋ぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナーに向けた取り組みを強化していきます。

海外においては、アジアを中心とした各ローカル市場での提供サービスの拡充および体制の強化を図りました。まず韓国では、韓国企業の「楽天市場」出店や店舗運営を支援する「Global E-Commerce Service」を提供開始しました。また、新たに3つのオペレーション拠点を開設し、韓国独立系最大手のBPO企業として14拠点・約5,500席の規模でアウトソーシングサービスを展開できる体制に拡充しています。中国では、当社の100%子会社である上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司（トランスコスモスチャイナ）が中国版TikTok（抖音/Douyin）上でのEC店舗の開設・運営サポートと私域（プライベートドメイン）マーケティングサービスを提供開始しました。また、新たに中国西南地域初となるオペレーション拠点を開設しました。東南アジアでは、まずシンガポールに、ASEAN向けの営業体制と当社グループにおけるグローバルでの開発体制を強化しました。また、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアにおいて、それぞれ新たなオペレーション拠点を開設しました。特に、タイ、マレーシアにおいては、複数言語に対応したサービスが提供できる体制を整備しています。その他、グローバルな越境ECプラットフォームを提供するイスラエルのGlobal-e（Nasdaq: GLBE）と提携し、越境ECの支援体制を強化しました。これにより、世界の200以上の国と地域で日本の小売業者やブランドの越境ECビジネスを支援していきます。

こうした取り組みにより、現在では、海外27の国と地域、102拠点（2022年3月末現在）でサービスを提供できる体制が確立されており、今後も現地企業のほか、現地に進出する多くのお客様企業の売上拡大・コスト最適化を支援するサービスを幅広く提供していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高354,085百万円（前期336,405百万円）となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は25,846百万円（前期17,752百万円）、経常利益は28,902百万円（前期18,012百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,488百万円（前期10,022百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は238,812百万円（前期240,763百万円）となり、セグメント利益は、受注の増加に加えて案件の採算性改善などにより、17,839百万円（前期11,237百万円）となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社やBPOサービス事業子会社などの受注が好調に推移したことなどにより、売上高は40,129百万円（前期39,483百万円）となり、セグメント利益は、一部の上場子会社やBPOサービス事業子会社の利益増加などにより3,687百万円（前期3,603百万円）となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、韓国・中国・東南アジア子会社における受注増加などにより、売上高は86,498百万円（前期69,105百万円）となり、セグメント利益は、韓国・東南アジア子会社における収益性改善などにより4,342百万円（前期2,914百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したため、主な影響として、代理人として行われる取引について従来売上高と売上原価を総額で表示していたものを、純額表示に変更しております。下記ご参考として、前期の売上高について、代理人として行われる取引を総額表示から純額表示に組み替えた数値で記載しております。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減	増減率
連結売上高	312,306	354,085	41,779	13.4%
単体サービス	218,825	238,812	19,987	9.1%
国内関係会社	35,906	40,129	4,222	11.8%
海外関係会社	67,690	86,498	18,808	27.8%
セグメント間消去等	△10,115	△11,354	△1,239	△12.3%

(重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、期末日における資産・負債の金額および報告期間における収益・費用の金額に影響する見積り、判断および仮定を使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(今後の見通し)

2023年3月期については、引き続き、お客様企業の売上拡大・コスト最適化といった底堅いニーズに加えて、コロナ禍で変化したお客様企業の課題を的確に捉え、より適合したサービスの創出に注力していきます。さらにアジア市場を中心とした海外での事業展開を加速させ、お客様企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスのグローバル展開を推進し、当期実績を上回る業績を確保することを目指します。

なお、当社グループの事業は、あらゆる業種・業界のお客様との取引で成り立っており、変化の激しい経済環境の中、短期的な視点で企業活動の動向を見極めることは大変困難であります。よって、当社グループの2023年3月期連結業績予想については、合理的な算定ができないため記載しておりません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化することで、当社グループのオペレーションセンターの閉鎖・縮小、さらなる企業活動の自粛・制限に伴うサービスの需給バランスの崩れなどによって、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	256,636	8.3
国内関係会社	34,566	14.1
海外関係会社	69,187	33.3
合計	360,390	12.9

(注) 1 金額は外部顧客に対する生産に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	273,585	10.7	120,413	11.6
国内関係会社	37,983	12.5	6,443	△1.8
海外関係会社	88,939	35.7	13,162	27.5
合計	400,507	15.6	140,019	12.2

(注) 1 金額は外部顧客に対する受注に基づくものであります。

2 金額は販売価格で表示しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
単体サービス	237,750	—
国内関係会社	33,975	—
海外関係会社	82,360	—
合計	354,085	—

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高に基づくものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、前年同期比(%)を「—」としております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ55百万円収入が増加し、15,770百万円の収入となりました。これは、増加要因として「税金等調整前当期純利益」が大幅に増加したこと、減少要因として、売上債権が増加していることや法人税等の支払額が増加していることであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2,178百万円支出が減少し、6,223百万円の支出となりました。この主な要因は、「投資有価証券の売却による収入」が増加したことや「有形固定資産の取得による支出」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において2,516百万円収入が減少し、4,218百万円の収入となりました。増加要因としては、「転換社債型新株予約権付社債の発行による収入」が増加したこと、「転換社債型新株予約権付社債の償還による支出」が減少したことによるものであります。減少要因としては、「長期借入れによる収入」や「子会社の自己株式の処分による収入」が減少したことや「配当金の支払額」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて14,784百万円増加し、63,858百万円となりました。

資本の財源および資金の流動性については、下記のとおりとしております。

① 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要やセンター拡張等の設備投資のほか、業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づく株式投資等であります。

② 財務政策

当社グループは、営業活動により得られる資金を、運転資金や設備投資資金、事業開発投資資金に充当していくことを基本としておりますが、状況に応じて、銀行借入や社債、株式発行など、その時点で最適と思われる手法で資金調達を行っていく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

出資持分譲渡実行日の予定時期再変更

2020年4月16日、当社連結子会社であるTranscosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.（連結子会社、以下「DMケイマン」といいます。）は、同社が保有する特思尔大宇宙（北京）投資咨询有限公司（連結子会社、以下「DM北京」といいます。）の出資持分全部を、北京華一銀河科技有限公司（以下「華一銀河」といいます。）に2021年1月を譲渡実行予定日とする契約を締結し、さらに、2020年11月27日には譲渡実行予定日を最長2021年8月まで延長する覚書を締結しておりましたが、両社協議の上、譲渡実行予定日を最長2022年2月まで再延長する変更覚書を2021年8月17日付で締結いたしました。

・変更の内容

変更前	譲渡実行日（予定）	2021年8月
変更後	譲渡実行日（予定）	2022年2月（最長）

変更覚書の締結にあたり、DMケイマンは華一銀河に対して原契約の譲渡代金219百万円（約37.8億円）の一部となる43百万円（約7.5億円）を違約金として回収することを条件に、譲渡代金176百万円（約30.3億円）に修正いたしました。

（注）（）内の金額につきましては、2021年9月30日時点における為替レートで換算しております。

出資持分譲渡実行日の予定時期再変更（その2）

2020年4月16日、当社連結子会社であるDMケイマンは、同社が保有するDM北京の出資持分全部を、華一銀河に2021年1月を譲渡実行予定日とする契約を締結し、2020年11月27日には譲渡実行予定日を最長2021年8月まで、さらに、2021年8月17日には譲渡実行予定日を最長2022年2月まで延長する覚書を締結しておりましたが、直近の金融情勢なども踏まえあらためて協議の上、譲渡実行予定日を最長2022年6月まで再延長する変更覚書を2021年12月29日付で締結いたしました。

・変更の内容

変更前	譲渡実行日（予定）	2022年2月
変更後	譲渡実行日（予定）	2022年6月（最長）

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、お客様企業の売上拡大とコスト最適化を実現するサービスメニューを継続的に開発すべく研究を重ねております。主に、DECサービス、BPOサービスの各サービスにおいて、より顧客満足度を高めるための高付加価値なサービスを創り続けるための研究開発を行っております。

単体サービスにおける主な取り組みとしては、①グローバルECや越境ECなどECワンストップサービスの強化に向けた調査・研究、②人工知能・機械学習など最先端テクノロジー導入による業務プロセス自動化に向けた調査・研究、③CX（顧客体験）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など最新ソリューション動向および取組事例等の調査・研究、④LINEなどのチャットプラットフォームを活用した新たな顧客コミュニケーションサービスの研究・開発、⑤メタバースやNFT（デジタル資産）・Web3など最先端技術を活用した新ビジネスモデルの調査・研究、⑥ニューノーマル時代に向けたリモート・非接触環境における新たなコミュニケーション技術およびソリューション動向の調査・研究、その他、経済活動や所属する業界活動を啓蒙する団体などを通じたマーケティング調査・分析を実施するなど、引き続き、新たな技術・仕組みを取り入れたサービスの調査・研究開発を推進しております。

国内関係会社の主な取り組みとしては、単体サービスとのシナジー効果を追求し、新規顧客の開拓や収益機会の拡大につなげていくためのより専門的、先進的な製品・サービスの研究開発に注力しております。

以上の取り組みの結果、各セグメントの研究開発費は、単体サービスで84百万円、国内関係会社で62百万円となり、当社グループの研究開発費は146百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,866百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

単体サービスにおいては、コンタクトセンター、BPOセンター、本社の設備の新增設や事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、2,560百万円（うちソフトウェア等への投資は712百万円）の設備投資を行いました。

国内関係会社においては、事業用システムの構築や事業用設備の増設等、679百万円（うちソフトウェア等への投資は311百万円）の設備投資を行いました。

海外関係会社においては、コンタクトセンター事業所の開設および増床に伴う設備の新設等、2,626百万円（うちソフトウェア等への投資は179百万円）の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※3 (東京都豊島区)	統括業務 単体サービス	事務所	364	217	—	84	1,142	211	2,020	2,436 (637)
MCMセンター那覇 (沖縄県那覇市)	単体サービス	コンタクト センター	1,014	137	570 (10,908)	6	9	2	1,740	74 (1,155)
本店 ※3 (東京都渋谷区)	統括業務 単体サービス	事務所	194	135	—	70	282	4	685	1,759 (37)
MCMセンター 池袋EAST ※3 (東京都豊島区)	単体サービス	コンタクト センター	380	92	—	—	0	0	473	22 (150)
東京第5データセンター (東京都文京区)	単体サービス	データ センター	—	45	—	—	271	—	316	— (—)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 Jストリーム ※3	本社 (東京都港区)	国内 関係会社	プラットフォーム 関連設備 制作関連設備	29	48	59	917	25	1,080	307 (77)
応用技術 株式会社 ※3	本社 (大阪府大阪市 北区)	国内 関係会社	開発および 販売設備	36	30	—	27	5	99	156 (—)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース資 産(有形)	ソフト ウェア	その他	合計	
大宇宙情報 創造(中国) 有限公司	本社事業所 (中国天津市)	海外 関係会社	事業所	421	71	—	—	25	82	600	806 (—)
上海特朗思 大宇宙情報 技術服務有 限公司※3	上海センター (中国上海市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	75	184	—	273	46	10	590	2,038 (192)
transcosmos Korea Inc. ※3	Guroセンター (韓国ソウル市)	海外 関係会社	事務所 コンタクト センター	142	226	122 (2,949)	—	39	1	531	358 (37)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、建設仮勘定、リース資産(無形)、ソフトウェア仮勘定およびその他無形固定資産の合計額であります。

※3 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は1,504百万円であります。

4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2021年12月14日発行)	
決議年月日	2021年11月25日
新株予約権の数(個) ※	1,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株) ※	普通株式 2,407,318株 [2,461,356株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり4,154円 [4,062.8円] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年12月28日 至 2026年11月30日 (注) 3 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 4,154円 [4,062.8円] (注) 4 資本組入額 2,077円 [2,032円]
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、本社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容および価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	10,094百万円 [10,090百万円]

※ 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2 (2)記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、

(2)転換価額は、当初、4,154円とします。

(3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(ただし、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(4)2022年6月22日開催の第37期(2022年3月期)定時株主総会において、期末配当を1株につき156円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額を2022年4月1日に遡って4,154円から4,062.8円に調整しております。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2021年12月28日(同日を含む。)から2026年11月30日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとします。ただし、①本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等およびスクイーズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、また③債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとします。

ただし、上記いずれの場合も、2026年11月30日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(または株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)(の東京における2営業日前の日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(または当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制または実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(1)組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとし、ただし、かかる承継および交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか

または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。

また、かかる承継および交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および／または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従います。なお、転換価額は上記(注)2(3)と同様の調整に服します。

(i)合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

(ii)上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日または上記(1)記載の承継および交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件等

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧ 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行います。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月1日 (注)	—	48,794,046	—	29,065	△15,069	—

(注) 2006年6月29日開催の第21回定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	29	63	210	32	7,772	8,138	—
所有株式数 (単元)	—	76,282	7,898	45,320	102,985	246	254,326	487,057	88,346
所有株式数 の割合(%)	—	15.66	1.62	9.31	21.14	0.05	52.22	100.00	—

(注) 1 自己株式7,320,461株は、「個人その他」に73,204単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が98単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
奥田昌孝	東京都渋谷区	5,937	14.32
奥田耕己	東京都渋谷区	5,498	13.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,865	9.32
公益財団法人トランスコスモス財団	東京都港区南青山1-1-1	3,753	9.05
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,410	5.81
平井美穂子	東京都渋谷区	1,463	3.53
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	1,015	2.45
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.74
トランス・コスモス社員持株会	東京都渋谷区東1-2-20	665	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	552	1.33
計	—	25,884	62.41

(注) 1 第2位の奥田耕己氏は、2022年4月2日に逝去いたしました。

- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,700千株
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,789千株
- 3 上記のほか当社所有の自己株式7,320千株があります。
- 4 第6位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第6位となります。
- 5 2017年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が2017年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	119	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	201	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	1,718	3.52

- 6 2021年1月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年1月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2020年10月26日付けで臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	2,107	4.32

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,320,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,385,300	413,853	—
単元未満株式	普通株式 88,346	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,853	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区東1-2-20	7,320,400	—	7,320,400	15.00
計	—	7,320,400	—	7,320,400	15.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	862	2
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,320,461	—	7,320,511	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コンタクトセンターや情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め、利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当期末の剰余金の配当については、上記方針に基づき当期期末配当を1株当たり156円としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針とし、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社の期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月22日 定時株主総会	6,469	156

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。」という経営の基本理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただけるサービスの提供、経営責任と説明責任の明確化、透明性の高い経営体制の確立および監視・監督機能の充実に努め、企業価値の最大化を目指しております。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

また、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立のために、共同社長体制を導入するとともに、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関として、代表取締役会長と代表取締役共同社長で構成される経営会議を設けております。

さらに、社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲による監督と業務執行の分離を進めており、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を実現できる体制となっております。

(a) 取締役・取締役会

当社の取締役会は、社外取締役7名を含む計16名から構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会における経営機能の牽制強化と意思決定プロセスの透明性を担保するため、豊富な知見・経験を有している社外取締役6名を独立役員として指名しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役共同社長 石見浩一

構成員：奥田昌孝、石見浩一、牟田正明、高野雅年、神谷健志、松原健志、貝塚洋
白石清、船津康次、夏野剛(注1)、吉田望(注1)、宇陀栄次(注1)、
鳩山玲人(注2)、島田亨(注2)、玉塚元一(注2)、鈴木則義(注2)

(注) 1 監査等委員である社外取締役

2 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成され、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。また、いずれの社外取締役も、当社と特段の人的関係がなく、会社経営者としての経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外取締役であり、2名を独立役員として指名しております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針および監査計画のもと、重要な会議体への出席を含め、法令が定める権限を行使し、取締役の職務執行について監査いたします。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を13回開催しました。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 宇陀栄次

構成員：社外取締役 宇陀栄次、社外取締役 夏野剛、社外取締役 吉田望

(c) 指名委員会・報酬委員会

当社の指名委員会および報酬委員会は、それぞれ取締役である委員5名以上で構成され、その過半数は独立社外取締役であり、各委員長は、独立社外取締役である委員の中から選定されております。

指名委員会は、取締役の選任および解任に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申し、報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等に関する諮問事項について審議して取締役会に対して答申することにより、取締役の選任・解任および報酬等の決定プロセスの透明性と客観性を担保しております。

(d) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長石見浩一、代表取締役共同社長牟田正明の3名で構成されており、取締役会で決定した経営の基本方針に基づいて経営および各業務運営管理に関する重要事項ならびにその執行方針等を協議する機関としております。

(e) 執行役員

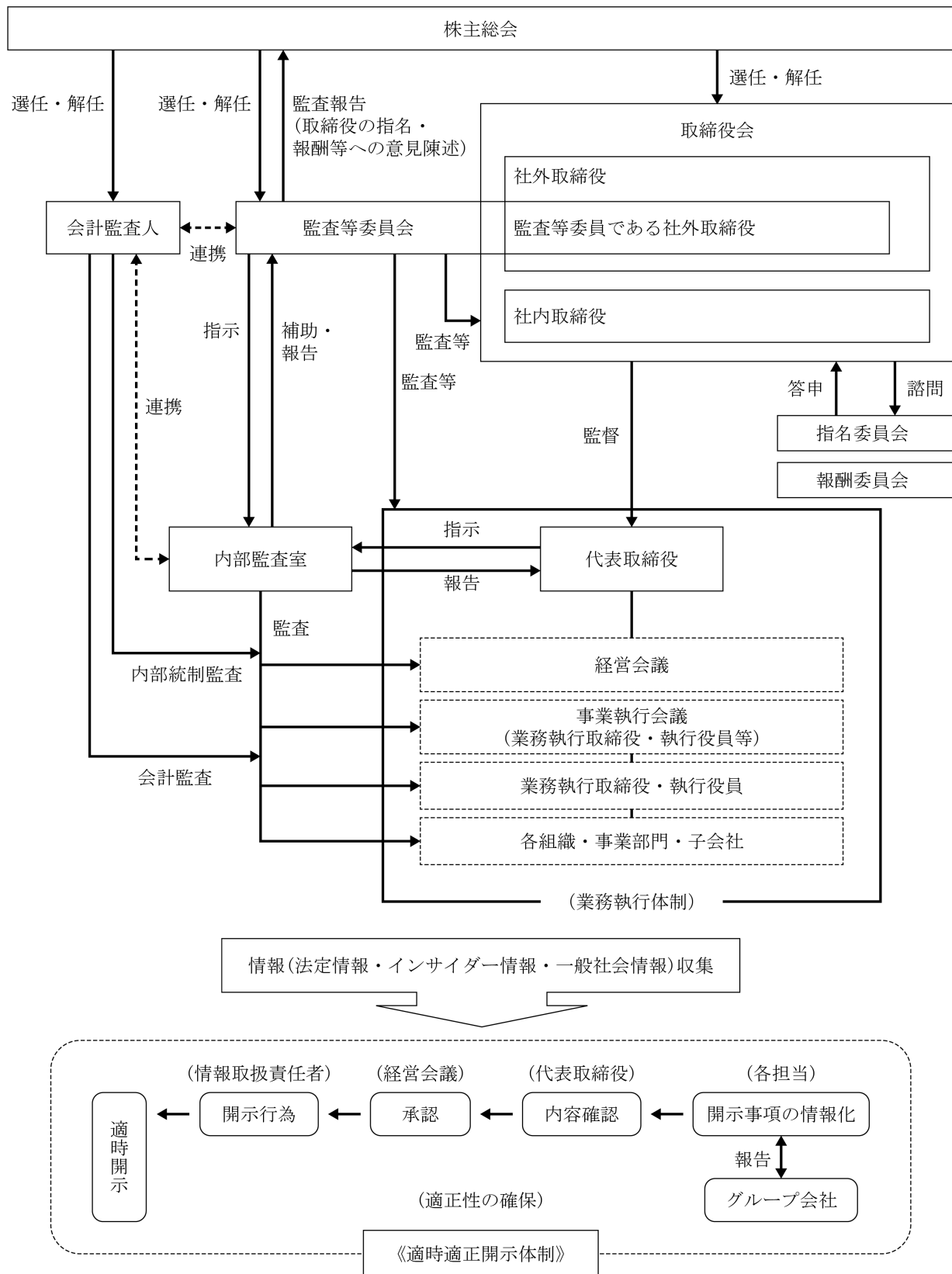
当社の執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示のもと、法令、定款、社内規程、

取締役会決議等に従い、取締役会および業務執行取締役から授権された範囲の「業務執行機能」を担い業務を遂行しております。

(f) 事業執行会議

代表取締役、業務執行取締役、執行役員で構成されており、当社グループの事業活動の推進・管理・統制、各部門の横断的総合調整等、円滑な拠点運営に関して審議し、適正な実行を推進する機関としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行しております。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底しております。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催しております。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査します。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図っております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施しております。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行ってまいります。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は法務本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進統括部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告しております。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告しております。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役および監査等委員会に速やかに報告することとしております。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進統括部が担当しております。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築しております。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導しております。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。内部通報制度では、取締役および使用者が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施しております。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図っております。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の業績および中長期の業績等に基づいて評価し報酬の支給を実施しております。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にしております。

取締役会は執行役員業務の執行状況を管理・監督しております。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行っております。

(e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備しております。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備しております。

コンプライアンス推進統括部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成しております。

(f) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備しております。

(g) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行っております。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告することとしております。

(h) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定めております。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備しております。

(i) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理しております。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導しております。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施しております。

(j) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は内部監査室が補助しております。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートしております。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得ることとしております。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしております。

(k) 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けております。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備しております。

(l) 当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備しております。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

(m) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(n) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(o) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築しております。

(p) 適時適正開示を行うための体制

適時開示規程に基づいて、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築しております。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・執行役員および子会社（一部）の取締役・監査役・執行役員であります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(取締役の定数)

2016年6月22日開催の株主総会において、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、17名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(取締役会にて決議できる株主総会決議事項)

(a) 取締役の責任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策および配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み
(中期経営計画)

当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 会社の対処すべき課題 (中期経営計画)」に記載のとおりであります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できるよう迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

(i) 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議および2021年6月23日開催の第36回定時株主総会決議に基

づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2021年6月23日開催の第36回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 事業開発総括責任者	奥田 昌孝	1967年3月29日	1988年4月 当社入社 1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2002年9月 代表取締役副社長兼COO 2003年6月 代表取締役社長兼COO 2020年4月 代表取締役社長兼COO兼事業開発総括責任者 2022年6月 代表取締役会長事業開発総括責任者(現任)	(注) 2	5,937
代表取締役共同社長 ダイバーシティ 推進統括部担当	石見 浩一	1967年1月10日	1993年4月 味の素株式会社入社 2001年3月 当社入社 2002年6月 取締役事業開発統括本部副本部長 2003年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス副本部長 2005年6月 専務取締役 2006年6月 取締役副社長 2012年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当 2018年3月 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO(現任) 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進統括担当 2021年1月 代表取締役副社長執行役員グローバル事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進統括担当兼ダイバーシティ推進統括部担当 2022年6月 代表取締役共同社長ダイバーシティ推進統括部担当(現任)	(注) 2	1
代表取締役共同社長 マーケティング本部担当	牟田 正明	1965年2月9日	1989年4月 株式会社リクルート入社 1999年6月 ダブルクリック株式会社常務取締役 2001年11月 株式会社アスクジープスジャパン取締役副社長 2003年6月 当社入社、取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長 2012年6月 上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長 2015年4月 専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長 2017年6月 取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE担当 2020年6月 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当 2022年4月 取締役副社長執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼グローバル事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当兼マーケティング本部担当 2022年6月 代表取締役共同社長マーケティング本部担当(現任)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 BPOサービス 統括責任者 兼サービス推進 総括責任者 兼BPOサービス 統括事業開発室長 兼BPOサービス統括 サービス推進本部長	高野 雅年	1965年8月22日	1986年3月 当社入社 2011年6月 常務執行役員サービス統括サービス推進本部長 2013年6月 上席常務取締役BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部副本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長 2019年4月 取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者 2021年6月 取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長 2022年6月 代表取締役副社長執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者兼BPOサービス統括事業開発室長兼BPOサービス統括サービス推進本部長(現任)	(注) 2	6
代表取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 兼本社管理総括責任者 兼事業開発総括 グローバルEC・DS 推進本部担当 兼コンプライアンス 推進統括部担当	神谷 健志	1973年8月30日	1998年4月 日本電信電話株式会社入社 2005年7月 Bain & Company Japan, Inc. 入社 2015年10月 当社入社、常務執行役員経営戦略本部長 2016年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長 2017年6月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括グローバルEC・DS本部長 2019年6月 取締役専務執行役員経営戦略本部長兼グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括EC・DS本部担当 2020年6月 取締役副社長執行役員経営戦略本部長兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部長 2022年4月 取締役副社長執行役員経営戦略本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当 2022年6月 代表取締役副社長執行役員経営戦略本部長兼本社管理総括責任者兼事業開発総括副責任者兼事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当兼コンプライアンス推進統括部担当(現任)	(注) 2	1
取締役 副社長執行役員 DEC統括責任者	松原 健志	1964年4月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 2000年7月 ネットパーセプションズ・ジャパン株式会社入社 2002年5月 当社入社 2007年7月 執行役員コールセンターサービス総括首都圏第一サービス本部長 2015年4月 常務執行役員コンタクトセンターサービス統括責任者 2016年6月 上席常務執行役員DEC統括責任者兼サービス管理本部副本部長 2017年4月 専務執行役員DEC統括責任者兼サービス推進本部副本部長 2019年6月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括責任者 2022年4月 取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者 2022年6月 取締役副社長執行役員DEC統括責任者(現任)	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 営業統括責任者 兼DEC統括AE総括担当	貝塚 洋	1965年2月26日	1988年4月 当社入社 1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長 2001年8月 常務取締役事業戦略本部担当補佐兼海外事業本部長 2004年4月 常務執行役員公共・通信サービス営業本部長 2016年6月 上席常務執行役員営業統括副責任者 2019年1月 専務執行役員営業統括共同統括責任者 2021年6月 取締役専務執行役員営業統括共同統括責任者 2022年6月 取締役副社長執行役員営業統括責任者兼DEC統括AE総括担当(現任)	(注) 2	7
取締役 専務執行役員兼CTO サービス推進総括 副責任者 兼サービス推進総括 デジタルテクノロジー 推進本部担当	白石 清	1956年9月26日	1981年4月 富士通株式会社入社 1988年7月 株式会社リクルート入社 1998年11月 当社入社、事業企画開発本部副本部長 株式会社ジェイストリーム(現株式会社Jストリーム)代表取締役社長 2014年6月 当社上席常務取締役CTO兼サービス推進本部付 2016年4月 株式会社Jストリーム取締役会長(現任) 2017年6月 当社取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進本部副本部長 2020年4月 取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進総括副責任者兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部担当 2022年6月 取締役専務執行役員兼CTOサービス推進総括副責任者兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部担当(現任)	(注) 2	2
取締役相談役	船津 康次	1952年3月18日	1981年4月 株式会社リクルート入社 1995年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 1998年4月 当社入社、事業企画開発本部長 1998年6月 常務取締役 1999年6月 専務取締役海外事業統轄補佐 2000年4月 代表取締役副社長 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当 2002年9月 代表取締役社長兼CEO 2003年6月 代表取締役会長兼CEO 2014年10月 カドカワ株式会社(現株式会社KADOKAWA)社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役(現任) 2019年7月 当社代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推進統括部担当兼ダイバーシティ推進統括部担当 2020年9月 代表取締役会長兼CEO兼コンプライアンス推進統括部担当 2022年6月 取締役相談役(現任)	(注) 2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	夏野 剛	1965年3月17日	1988年4月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2008年12月 2009年6月 2009年9月 2010年12月 2016年6月 2016年8月 2018年11月 2019年2月 2020年4月 2021年6月	東京ガス株式会社入社 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現 株式会社NTTドコモ)入社 同社執行役員マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 当社社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 非常勤取締役 株式会社ドワンゴ取締役 株式会社ディー・エル・イー社外取締役 グリー株式会社社外取締役(現任) 株式会社U-NEXT(現 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 株式会社KADOKAWA取締役 株式会社ドワンゴ代表取締役社長(現任) 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長(現 職) 株式会社KADOKAWA代表取締役社長(現任)	(注)3	73
取締役 (監査等委員)	吉田 望	1956年12月1日	1980年4月 2000年10月 2002年1月 2004年6月 2008年5月 2010年6月 2011年6月 2016年6月	株式会社電通入社 株式会社ノゾムドットネット代表取締役 (現任) 株式会社コンセント非常勤取締役 株式会社takibi代表取締役 株式会社おだやかリビング代表取締役 (現任) 当社社外取締役 株式会社朝日ネット社外監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	宇陀 栄次	1956年8月3日	1981年4月 1999年1月 2001年1月 2004年3月 2004年4月 2012年4月 2014年6月 2016年3月 2016年4月 2016年6月 2017年9月 2017年12月 2018年4月 2018年6月 2020年11月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社理事情報サービス産業事業部長 ソフトバンク・コマース株式会社(現 ソフ トバンク株式会社)代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Senior Vice President 株式会社セールスフォース・ドットコム 代表取締役社長 salesforce. com, Inc. Executive Vice President 当社社外取締役 ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長 フォー・ユー・ライフケア株式会社代表取 締役社長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社Yext代表取締役会長兼CEO ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア株式会社取締役 会長(現任) ユニファイド・サービス株式会社代表取締 役会長(現任) 株式会社Yext代表取締役会長(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鳩山 玲人	1974年1月12日	1997年4月 三菱商事株式会社入社 2008年5月 株式会社サンリオ入社 2013年4月 同社常務取締役 2013年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2015年6月 Sanrio Media & Pictures Entertainment, Inc. CEO 2016年4月 ピジョン株式会社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社鳩山総合研究所代表取締役(現任) 2021年3月 Zホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	島田 亨	1965年3月3日	1987年4月 株式会社リクルート入社 1989年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)設立 1989年9月 同社取締役 2008年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー 2014年11月 楽天株式会社代表取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO 2019年6月 三谷産業株式会社社外取締役(現任) 2020年2月 ビジナル株式会社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	玉塚 元一	1962年5月23日	1985年4月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)入社 2002年11月 株式会社ファーストリテイリング代表取締役社長兼COO 2005年9月 株式会社リヴァンプ設立代表取締役 2014年5月 株式会社ローソン代表取締役社長 2017年6月 株式会社ハーツユナイテッドグループ(現株式会社デジタルハーツホールディングス)代表取締役社長CEO(現在) 2017年10月 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社ロッテホールディングス代表取締役社長(現任) 2021年10月 一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン理事長(現任)	(注) 2	2
取締役	鈴木 則義	1956年4月20日	1982年4月 日興証券株式会社入社 2001年10月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)プライベート・バンキング部長 2005年2月 同社常務取締役 2008年12月 同社専務取締役 2009年7月 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル株式会社(現エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興株式会社)代表取締役社長 2017年3月 SMBC日興証券株式会社副社長執行役員 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 LES ROIS MAGES JAPON株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	—
計					6,083

- (注) 1 取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一、鈴木則義は、社外取締役であります。
- 2 任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2022年6月22日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2022年5月末日現在の実質株式数を記載しております。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長：宇陀栄次 委員：夏野剛 委員：吉田望

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
鶴森美和	1977年 2月10日	2006年10月 弁護士登録 2013年10月 フェアネス法律事務所入所 2017年4月 内幸町法律事務所入所 2020年6月 虎ノ門一丁目法律事務所弁護士（現職） 2021年2月 当社補欠取締役（現任） 株式会社トゥエンティフォーセブン社外 監査役（現任）	(注)	—

(注) 補欠取締役の任期は、就任した時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制を導入しており、以下のとおり構成されております。

<業務執行役員>

(2022年6月22日現在 69名)

副社長執行役員	向井宏之	営業統括担当
専務執行役員	内村弘幸	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括事業推進本部長
専務執行役員	山下栄二郎	グローバル事業統括責任者
専務執行役員	永倉辰一	グローバル事業統括シリコンバレー支店長 兼 transcosmos America, Inc. Chairman, CEO
専務執行役員	森山雅勝	事業開発統括副責任者 兼 事業開発統括事業開発本部長
上席常務執行役員	宮澤範充	DEC統括副責任者 兼 DEC統括AE統括責任者 兼 マーケティング本部副本部長
上席常務執行役員	須部隆	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括ASEAN事業本部長
上席常務執行役員	谷川弘樹	グローバル事業統括欧州事業本部長
上席常務執行役員	河野洋一	DEC統括アナリティクス本部担当 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社代表取締役社長
上席常務執行役員	福島常浩	グローバル事業統括CX事業戦略統括部長
上席常務執行役員	堀石尚男	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括法務本部長
上席常務執行役員	鷲尾剛	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括責任者
上席常務執行役員	高山智司	事業開発統括公共政策本部長 兼 営業統括副責任者 兼 営業統括第六営業本部担当 兼 DEC統括DX推進本部副本部長 兼 本社管理統括SDGs推進部長
上席常務執行役員	中山国慶	グローバル事業統括中国事業本部長 兼 大宇宙信息創造（中国）有限公司董事長
常務執行役員	山喜和彦	営業統括副責任者 兼 営業統括第一営業本部担当
常務執行役員	兼澤伸二	事業開発統括グローバルEC・DS推進本部長 兼 営業統括副責任者
常務執行役員	柏木又浩	DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括共同統括責任者 兼 事業開発統括グローバルEC・DS推進本部副本部長
常務執行役員	所年雄	DEC統括副責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括デジタルインタラクティブ事業本部長 兼 DEC統括エンジニアリング本部長
常務執行役員	森田祐行	BPOサービス統括事業開発室付ビジネススマートソーシングサービス本部担当
常務執行役員	植松芳宏	グローバル事業統括CX事業戦略統括部副統括部長
常務執行役員	真嶋良和	DEC統括副責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括デジタルエージェンシー事業本部長 兼 マーケティング本部長
常務執行役員	門松美枝	BPOサービス統括副責任者 兼 BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス統括責任者
常務執行役員	コウオン	グローバル事業統括副責任者 兼 グローバル事業統括韓国事業本部長 兼 transcosmos
常務執行役員	サンチョウル	Korea Inc. 代表取締役社長兼COO
常務執行役員	川本武士	BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部ビジネストランスフォーメーション統括部長
常務執行役員	井上博文	サービス推進統括副責任者
常務執行役員	長谷川勉	サービス推進統括副責任者 兼 トランスコスモスフィールドマーケティング株式会社代表取締役会長
常務執行役員	名倉英紀	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括人事本部担当
常務執行役員	野口誠	本社管理統括副責任者 兼 本社管理統括経理財務本部長 兼 本社管理統括事業管理統括部担当
常務執行役員	田淵和彦	DEC統括副責任者 兼 DEC統括AE統括副責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション統括共同統括責任者 兼 DEC統括AE統括AE第二本部担当
常務執行役員	吉田啓介	営業統括副責任者
常務執行役員	山田和宏	DEC統括DX推進本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション統括副責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション統括副責任者
常務執行役員	武智清訓	グローバル事業統括米国事業本部長

執行役員	前田雄志	DEC統括AE総括副責任者
執行役員	金田浩充	DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括共同総括責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括コミュニケーションプラットフォーム推進本部長
執行役員	佐藤真則	DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括共同総括責任者
執行役員	小林克成	営業統括副責任者 兼 営業統括広域流通営業推進室担当 兼 営業統括第二営業本部担当 兼 DEC統括AE総括副責任者 兼 マーケティング本部副本部長
執行役員	浅野和夫	営業統括副責任者 兼 営業統括第五営業本部長 兼 営業統括中部営業本部担当
執行役員	尾崎公紀	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括副責任者 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括ECX本部長
執行役員	稲葉裕史	営業統括第三営業本部長 兼 DEC統括AE総括AE第三本部担当
執行役員	岡下浩史	BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括副責任者
執行役員	廣野琢馬	BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者 兼 BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括エンジニアリングソリューションサービス本部長
執行役員	岡田俊也	グローバル事業統括中国事業本部 上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司 (transcosmos China) 総経理
執行役員	船橋俊郎	BPOサービス統括付アーバンエンジニアリングサービス総括担当 兼 応用技術株式会社代表取締役社長
執行役員	小谷勝彦	BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス総括副責任者 兼 応用技術株式会社代表取締役副社長
執行役員	甲斐昭彦	グローバル事業統括グローバルコンテンツ事業部長
執行役員	原浩芳	グローバル事業統括ASEAN事業本部 transcosmos(Thailand) Co., Ltd. Managing Director
執行役員	三ツ本讓	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括付
執行役員	富樫忠幸	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括付
執行役員	溪井亨	グローバル事業統括米国事業本部副本部長
執行役員	中村大	営業統括営業戦略本部長 兼 グローバル事業統括グローバル営業統括部共同統括部長 兼 DEC統括AE総括AE戦略本部副本部長
執行役員	森田寿	DEC統括DX推進本部副本部長 兼 DEC統括DX推進本部事業企画統括部長 兼 トランスコスモス・アナリティクス株式会社取締役副社長
執行役員	山根径	サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部副本部長 兼 サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部TCIプラットフォーム推進統括部長 兼 グローバル事業統括付本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括投資管理本部担当
執行役員	荻野正人	事業開発総括ビジネスイノベーション本部長 兼 グローバル事業統括CX事業戦略統括部副統括部長
執行役員	古原広行	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括管理本部長 兼 本社管理総括事業管理統括部担当
執行役員	吉光陽平	経営戦略本部副本部長
執行役員	大矢健一	経営戦略本部副本部長 兼 本社管理総括副責任者
執行役員	諏訪原敦彦	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括国内関係会社経営管理本部長
執行役員	菊地悠	本社管理総括副責任者 兼 本社管理総括海外関係会社経営管理本部長
執行役員	高橋琢哉	DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括副責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコミュニケーション総括事業推進本部長
執行役員	藤田大介	BPOサービス統括事業推進本部 副本部長
執行役員	菱沼祐児	営業統括第六営業本部長
執行役員	黒河一利	BPOサービス統括BPOサービスコーディネート統括部長 兼 BPOサービス統括事業推進本部副本部長 兼 BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括副責任者 兼 BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括アカウントマネジメント統括部副統括部長
執行役員	齋藤勝重	DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括デジタルインタラクティブ事業本部 副本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括デジタルエンジェンシー事業本部副本部長 兼 DEC統括デジタルトランスフォーメーション総括デジタルエンジェンシー本部事業管理統括部長 兼 DEC統括サービス推進本部副本部長 兼 DEC統括サービス推進本部人財開発統括部長
執行役員	栗原智司	BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括副責任者 兼 BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括ビジネススマートソーシングサービス本部長
執行役員	小田切広一	営業統括第四営業本部長
執行役員	土井正彦	営業統括西日本第二営業本部長
執行役員	布袋賢一	サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部長 兼 BPOサービス統括ビジネスプロセスイノベーション総括ソリューション推進本部副本部長 兼 本社管理総括経営情報戦略統括部長
執行役員	岡安則和	広報宣伝部長

8 役員一覧内の「DEC」、「BPO」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ビジネスプロセスアウトソーシング」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名。

イ 社外取締役の機能および役割

夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は、経営に関する豊富な知見・経験を有していることから社外取締役に選任しております。経営機能への牽制力を発揮し、意思決定プロセスの透明性向上に貢献しております。

なお、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの社外取締役も、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ロ 社外取締役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役7名のうち3名は、次のとおり当社株式を所有しております。

夏野剛 73千株、吉田望 10千株、玉塚元一 2千株

なお、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、および鈴木則義は当社株式を所有していません。

(所有株式数には、持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2022年6月22日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2022年5月末日現在の実質株式数を記載しております。)

ハ 社外取締役の独立性に関する考え

(a) 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

1. 当社の主要な顧客(注1)または当社を主要な顧客とする事業者(注2)の業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家(注3)

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

3. 当社から多額の寄付を得ている非営利団体(注4)の業務執行者

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。

4. 当社の大株主(注5)またはその業務執行者

(注5) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者

(b) 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く)

1. 当社または当社子会社の業務執行者

2. 上記(a)1.~4.に該当する者

なお、社外取締役夏野剛、吉田望、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は、一般株主と利益相反取引行為の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、その他事業運営に係る議事の検討や報告を受けて、積極的な意見交換や助言を行うなど、経営監視機能の強化に努めております。

また、監査等委員会は、取締役会における決算報告や内部統制システムの整備に関する基本方針、ならびに監査等委員会における意見交換・情報交換や代表取締役との面談等を通じて、実効性のある監査を実施しており、後記の「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部統制部門や会計監査人と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名の体制としており、いずれの監査等委員とも会社経営者としての経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を13回開催しましたが、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇陀 栄次	13回	13回
夏野 剛	13回	13回
吉田 望	13回	13回

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査の方針・監査計画の策定等のほか、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項や監査等委員会事務局からの報告事項の内容等について検討を行っております。

各監査等委員は、取締役会に出席するほか、代表取締役や社外取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしております。常勤の監査等委員は設置しておりませんが、監査等委員会で策定した監査計画に基づき監査等委員会事務局を務める内部監査室（7名）を中心とする補助者の支援を受け監査を行っております。また会計監査人より監査計画・監査の実施状況等監査上の重要な事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報および意見の交換を行い連携強化に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査実施項目および方法を検討して策定した内部監査計画を基に監査を実施し、監査結果を代表取締役および監査等委員会に報告し、必要に応じて指示・助言を受けております。またリスク管理は、リスクマネジメント規程に基づきコンプライアンス推進統括部がコンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、監査結果について代表取締役へ報告を行い、必要に応じて監査等委員会へも報告しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

6年間

(c) 業務を執行した公認会計士

那須 伸裕

千代田 義央

鈴木 直幸

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者5名、その他19名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、監査等委員会は「会計監査人の評価基準」を策定し、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務範囲に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲およびスケジュール等具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、監査実績なども踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価して選定についての判断をしております。

(f) 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価基準」に基づき監査法人の評価を行い、会計監査は適正に行われていることを確認しており、会計監査人の再任に関する決議を每期行っております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	3	104	10
連結子会社	56	—	62	—
計	154	3	166	10

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務等に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	23	3	20	23
計	23	4	20	23

当社および連結子会社は監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務関係業務等に対する報酬を非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方法は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査内容、監査日数等の監査計画について検討し協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別の報酬等の決定権限が経営会議によって適切に行使されるよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、賞与については2021年12月に設置された報酬委員会の審議を経て、個人別の賞与の額が決定されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

(2021年度)

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬のみで構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社内取締役の報酬等の額は、中期経営計画の目標を達成させるために単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定しております。

なお、月額報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合があります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役の報酬等の額は、取締役会における助言・監督等の職責を考慮し、固定報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額の決定は、取締役会から委任を受けた経営会議が、社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で決定し、社外取締役については取締役会における助言・監督等の職責を踏まえて決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督しております。

経営会議は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己^(※)、代表取締役会長兼CEO船津康次および代表取締役社長兼COO奥田昌孝の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(※) 2022年3月31日付で代表取締役を辞任し、同日付で経営会議メンバーから外れております。

2021年度の決定方針から以下の点が変更されております。

(2022年度)

2022年度から運用が開始されます新報酬制度では中長期の業績（売上高および利益）に連動した中長期業績連動報酬を導入いたしました。また、過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会を設置し、報酬委員会の審議を経て取締役会から委任を受けた経営会議が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	426	376	50	—	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
社外取締役	124	124	—	—	7

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。第31回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。

2. 監査等委員の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化や取引の維持・拡大など事業上の必要性や中長期的に当社の企業価値の向上に資すると認められる場合に政策的に株式を保有しております。

株式の政策保有にあたっては、月に一度、取引状況や縮減候補銘柄の有無をモニタリングし、その結果を経営会議で報告しております。この他、年に一度、中長期的に当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかなど保有の適否を取締役会において検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式は売却の可能性について慎重に検討しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	499
非上場株式以外の株式	6	1,431

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	取引関係の維持強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	3	1	取引先持株会を通じた株式取得および 保有していた非上場株式の新規上場

(注) 当事業年度において、株式数が増加した非上場株式以外の株式のうち2銘柄は、保有していた株式会社デリバリーコンサルティングおよびモビルス株式会社の株式が新規上場したことに伴う増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	565
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 当事業年度において、株式数が減少した非上場株式のうち2銘柄は、保有していた株式会社デリバリーコンサルティングおよびモビルス株式会社の株式が新規上場したことに伴う減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社メニコン	200,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	587	653		
株式会社デリバリーコンサルティング	361,700	—	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)保有していた非上場株式の新規上場	無
	367	—		
モビルス株式会社	366,228	—	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)保有していた非上場株式の新規上場	無
	331	—		
日本航空株式会社	45,400	45,400	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	103	112		
ミズノ株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	21	21		
株式会社ジャックス	6,720	6,038	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得	無
	20	13		

(注) 1. 「—」は、特定投資株式として当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、取引状況等の検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	15	301	17	293
非上場株式以外の株式	5	9,059	5	1,075

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	2	22	△3
非上場株式以外の株式	0	511	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
Infracommerce CXAAS S.A.	23,642,101	8,681

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,903	64,834
受取手形及び売掛金	56,436	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 73,708
商品及び製品	5,723	5,425
仕掛品	1,481	227
貯蔵品	150	84
その他	7,128	6,984
貸倒引当金	△293	△274
流動資産合計	120,530	150,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,313	13,024
減価償却累計額	△6,643	△6,750
建物及び構築物（純額）	6,669	6,274
車両運搬具	83	100
減価償却累計額	△49	△62
車両運搬具（純額）	34	38
工具、器具及び備品	20,717	22,328
減価償却累計額	△15,379	△15,850
工具、器具及び備品（純額）	5,337	6,477
土地	826	829
リース資産	2,015	2,750
減価償却累計額	△894	△1,191
リース資産（純額）	1,121	1,558
建設仮勘定	168	295
有形固定資産合計	14,157	15,474
無形固定資産		
のれん	984	792
ソフトウェア	3,036	3,271
リース資産	56	5
ソフトウェア仮勘定	253	244
その他	340	333
無形固定資産合計	4,671	4,646
投資その他の資産		
投資有価証券	9,628	16,579
関係会社株式	※2 9,293	※2 14,108
関係会社出資金	※2 1,147	※2 1,324
長期貸付金	1,117	488
繰延税金資産	5,009	4,030
差入保証金	10,433	10,021
その他	843	1,072
貸倒引当金	△950	△282
投資その他の資産合計	36,522	47,344
固定資産合計	55,352	67,465
資産合計	175,883	218,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,104	16,529
短期借入金	2,548	1,563
1年内償還予定の社債	48	62
1年内返済予定の長期借入金	87	12,060
未払金	7,120	8,970
未払費用	16,047	17,962
未払法人税等	8,111	6,243
未払消費税等	6,270	5,455
前受金	2,059	2,394
賞与引当金	5,462	6,395
その他	3,024	2,539
流動負債合計	63,886	80,178
固定負債		
社債	166	174
転換社債型新株予約権付社債	—	10,094
長期借入金	16,246	4,233
繰延税金負債	1,191	1,025
退職給付に係る負債	334	373
長期預り保証金	19	5
その他	1,521	1,490
固定負債合計	19,480	17,396
負債合計	83,366	97,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	19,361	19,331
利益剰余金	49,488	67,408
自己株式	△15,237	△15,240
株主資本合計	82,678	100,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,624	11,324
為替換算調整勘定	△1,492	1,055
その他の包括利益累計額合計	3,132	12,379
新株予約権	3	3
非支配株主持分	6,702	7,932
純資産合計	92,516	120,880
負債純資産合計	175,883	218,455

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	336,405	※1 354,085
売上原価	270,518	276,306
売上総利益	65,887	77,779
販売費及び一般管理費	※2, ※3 48,135	※2, ※3 51,932
営業利益	17,752	25,846
営業外収益		
受取利息	118	126
受取配当金	8	12
持分法による投資利益	—	3,188
為替差益	214	213
助成金収入	923	378
その他	385	522
営業外収益合計	1,650	4,442
営業外費用		
支払利息	108	157
持分法による投資損失	380	—
貸倒引当金繰入額	660	—
本社移転費用	—	978
その他	239	250
営業外費用合計	1,389	1,386
経常利益	18,012	28,902
特別利益		
投資有価証券売却益	107	731
持分変動利益	318	1,167
企業立地助成金等	193	113
違約金収入	—	734
その他	323	8
特別利益合計	942	2,756
特別損失		
固定資産除却損	112	153
減損損失	※4 155	※4 84
投資有価証券評価損	537	99
関係会社株式評価損	100	113
持分変動損失	162	—
その他	60	105
特別損失合計	1,128	557
税金等調整前当期純利益	17,826	31,100
法人税、住民税及び事業税	9,635	7,746
法人税等調整額	△3,003	589
法人税等合計	6,631	8,335
当期純利益	11,194	22,765
非支配株主に帰属する当期純利益	1,172	1,276
親会社株主に帰属する当期純利益	10,022	21,488

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	11,194	22,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,408	6,699
為替換算調整勘定	104	1,563
持分法適用会社に対する持分相当額	78	975
その他の包括利益合計	※1 1,590	※1 9,238
包括利益	12,785	32,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,627	30,736
非支配株主に係る包括利益	1,157	1,267

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	17,778	41,061	△15,236	72,669
当期変動額					
剰余金の配当			△1,907		△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益			10,022		10,022
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,582			1,582
連結範囲の変動			12		12
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			△14		△14
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
持分法の適用範囲の変動			315		315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,583	8,427	△1	10,009
当期末残高	29,065	19,361	49,488	△15,237	82,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,204	△1,677	1,527	3	3,769	77,969
当期変動額						
剰余金の配当			—			△1,907
親会社株主に帰属する当期純利益			—			10,022
自己株式の取得			—			△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			—			1,582
連結範囲の変動			—			12
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			—			△14
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			1
持分法の適用範囲の変動			—			315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,419	185	1,604	—	2,932	4,537
当期変動額合計	1,419	185	1,604	—	2,932	14,547
当期末残高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,516

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,065	19,361	49,488	△15,237	82,678
会計方針の変更による累積的影響額			212		212
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,065	19,361	49,701	△15,237	82,891
当期変動額					
剰余金の配当			△3,857		△3,857
親会社株主に帰属する当期純利益			21,488		21,488
自己株式の取得				△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△30			△30
持分法の適用範囲の変動			75		75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△30	17,706	△2	17,672
当期末残高	29,065	19,331	67,408	△15,240	100,564

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,516
会計方針の変更による累積的影響額			—			212
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,729
当期変動額						
剰余金の配当			—			△3,857
親会社株主に帰属する当期純利益			—			21,488
自己株式の取得			—			△2
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△30
持分法の適用範囲の変動			—			75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,699	2,547	9,247	—	1,230	10,477
当期変動額合計	6,699	2,547	9,247	—	1,230	28,150
当期末残高	11,324	1,055	12,379	3	7,932	120,880

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,826	31,100
減価償却費	3,423	4,072
減損損失	155	84
のれん償却額	189	192
無形固定資産償却費	1,196	1,372
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	555	△708
賞与引当金の増減額 (△は減少)	674	878
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	28
受取利息及び受取配当金	△127	△138
支払利息	108	157
為替差損益 (△は益)	△214	△213
持分法による投資損益 (△は益)	380	△3,188
投資事業組合運用損益 (△は益)	△61	△168
違約金収入	—	△734
固定資産除却損	112	153
投資有価証券売却損益 (△は益)	△107	△731
投資有価証券評価損	537	99
関係会社株式売却損益 (△は益)	△285	52
関係会社株式評価損	100	113
持分変動損益 (△は益)	△155	△1,167
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,465	△15,345
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,635	1,509
仕入債務の増減額 (△は減少)	305	3,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,416	△776
その他	2,638	4,582
小計	20,596	24,294
利息及び配当金の受取額	233	283
利息の支払額	△99	△116
違約金の受取額	—	734
法人税等の支払額	△5,014	△9,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,715	15,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,185	△851
定期預金の払戻による収入	470	805
有形固定資産の取得による支出	△4,661	△4,003
無形固定資産の取得による支出	△1,155	△1,220
投資有価証券の取得による支出	△15	△68
投資有価証券の売却による収入	184	1,081
関係会社株式の取得による支出	△138	△769
関係会社株式の売却による収入	2	420
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △264	—
差入保証金の差入による支出	△1,576	△1,566
差入保証金の回収による収入	558	1,033
貸付けによる支出	△252	△205
貸付金の回収による収入	118	129
その他の支出	△525	△1,030
その他の収入	39	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,402	△6,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,771	679
短期借入金の返済による支出	△2,201	△1,842
長期借入れによる収入	16,211	50
長期借入金の返済による支出	△130	△90
社債の発行による収入	97	66
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	—	10,040
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△1,908	△3,853
非支配株主への配当金の支払額	△67	△144
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△31
子会社の自己株式の処分による収入	3,419	—
その他	△455	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,735	4,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1,018
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,048	14,784
現金及び現金同等物の期首残高	34,920	49,074
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	104	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,074	※1 63,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 69社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。

(新規)

- ・内江特朗思大宇宙信息技术服务有限公司 (新規設立)

(除外)

- ・Ookbee Mall (Thailand) Co.,Ltd. (清算終了)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、Transcosmos Philippines inc. 他であります。

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。

(除外)

- ・INTERBASE RESOURCES SDN. BHD. (有償減資による除外)

- ・RUN. EDGE株式会社 (議決権比率の減少)

- ・Pheedo, Inc. (全保有株式売却)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等 (Transcosmos Philippines inc. 他) は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

(決算日 12月31日)

- ・応用技術株式会社
- ・大宇宙ジャパン株式会社
- ・株式会社caramo
- ・transcosmos America, Inc.
- ・TRANSCOSMOS OMNICONNECT, LLC
- ・transcosmos Korea Inc.
- ・大宇宙情報創造(中国)有限公司
- ・大宇宙設計開発(大連)有限公司
- ・大宇宙情報系統(本溪)有限公司
- ・大慶大宇宙設計開発有限公司
- ・大宇宙商業サービス(蘇州)有限公司
- ・蘇州大宇宙情報創造有限公司
- ・特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司
- ・上海特思尔大宇宙信息技术服务有限公司
- ・上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司
- ・好特数码技术(天津)有限公司
- ・濟南大宇宙情報創造有限公司
- ・内江特思尔大宇宙信息技术服务有限公司
- ・台湾特思尔大宇宙股份有限公司
- ・Transcosmos Digital Marketing Cayman Co., Ltd.
- ・Shine Harbour Ltd.
- ・Transcosmos Information Creative Holdings
- ・TRANSCOSMOS INTERNATIONAL PTE. LTD.
- ・TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.
- ・PT.transcosmos Commerce
- ・transcosmos Asia Pacific Pte.Ltd.
- ・TRANSCOSMOS ZERO PTE. LTD.
- ・Ookbee Mall Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・transcosmos(Thailand)Co.,Ltd.
- ・TCT Holdings Co., Ltd.
- ・TCT Services Co., Ltd.
- ・transcosmos artus company limited
- ・Astropolis Inc.
- ・transcosmos Asia Philippines inc.
- ・Transcosmos Vietnam Co., Ltd.
- ・TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO.,LTD
- ・TRANSCOSMOS (UK) LIMITED
- ・Transcosmos Information Systems Group Limited
- ・Transcosmos Information Systems Limited
- ・Transcosmos Information Systems Inc (Philippines)
- ・Transcosmos Information Systems Inc (USA)
- ・TRANSCOSMOS INFORMATION SYSTEMS SRL
- ・Transcosmos information Systems Kft
- ・transcosmos Poland sp. z.o.o.
- ・Helpmagic Ltd

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(決算日 9月30日)

- ・キャリアインキュベーション株式会社

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

持分法非適用の非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

(ロ) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品:主に総平均法

仕掛品:個別法

貯蔵品:主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(ロ) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量を基準に償却しておりますが、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社が提供するアウトソーシング事業および国内・海外のグループ会社が展開するアウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社グループは、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております(アウトプット法)。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品及び製品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

5年間および10年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんおよび関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

科 目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	984	792
関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれん	1,017	488

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額であるのれんが取得価額に含まれております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識

別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。また、当該のれんが関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんである場合、持分法による投資損失として認識しております。

なお、関係会社株式または関係会社出資金に含まれているのれんの場合、個別財務諸表の関係会社株式および関係会社出資金の評価において、超過収益力等の毀損によって減損損失の認識が必要とされた当該関係会社については、減損処理後の個別財務諸表の簿価が持分法上の投資価額を下回った場合には、その差額のうち、持分法ののれん未償却額に達するまでの金額について、持分法上の投資価額を減額します。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、のれんの減損要否の判定および回収可能額算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人として行われる取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から外注先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来請負工事等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は30,087百万円減少し、売上原価は29,976百万円減少し、販売費及び一般管理費は0百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ110百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は212百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度の係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「関係会社株式売却益285百万円」(当連結会計年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」(前連結会計年度100百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式の売却による収入」(前連結会計年度2百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	81百万円
売掛金	72,003百万円
契約資産	1,623百万円

- ※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	9,293百万円	14,108百万円
関係会社出資金	1,147百万円	1,324百万円

- 3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	32百万円	6百万円
広告宣伝費	1,516百万円	1,267百万円
役員報酬	1,309百万円	1,353百万円
給与賞与	19,383百万円	20,994百万円
賞与引当金繰入額	1,475百万円	1,741百万円
退職給付費用	491百万円	562百万円
求人費	686百万円	1,058百万円
地代家賃	3,100百万円	2,562百万円
減価償却費	1,261百万円	1,562百万円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	158百万円	146百万円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
(当社の資産) コンタクトセンターサービス事業 他	建物及び構築物 工具、器具及び備品	和歌山県和歌山市 他
(連結子会社の資産) DECサービス事業等	工具、器具及び備品 リース資産(有形) ソフトウェア	フィリピン パシッグ

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は155百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(当社の資産)

- ・コンタクトセンターサービス事業 他 46百万円
(建物及び構築物 37百万円、工具、器具及び備品 9百万円)

(連結子会社の資産)

- ・DECサービス事業等の資産 39百万円
(工具、器具及び備品 21百万円、リース資産(有形) 2百万円、ソフトウェア 15百万円)
- ・その他の事業の資産 69百万円
(建物及び構築物 18百万円、工具、器具及び備品 43百万円、ソフトウェア 6百万円、その他無形固定資産 0百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
(連結子会社の資産) ソーシャルメディア運用支援事業	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他無形固定資産 長期前払費用	東京都港区
(当社および連結子会社の資産) その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	—

当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社の資産および、グルーピングの単位である一部子会社において、投資額の回収が見込まれないため、その所有する資産について減損損失を認識いたしました。

上記の結果、当連結会計年度における減損損失は84百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(連結子会社の資産)

- ・ ソーシャルメディア運用支援事業 17百万円

(建物及び構築物 2百万円、工具、器具及び備品 4百万円、その他無形固定資産 0百万円、長期前払費用 10百万円)

(当社および連結子会社の資産)

- ・ その他の事業の資産 67百万円

(建物及び構築物 28百万円、工具、器具及び備品 30百万円、ソフトウェア 7百万円)

なお、回収可能価額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,179百万円	7,359百万円
組替調整額	△102百万円	△520百万円
税効果調整前	2,077百万円	6,838百万円
税効果額	△669百万円	△139百万円
その他有価証券評価差額金	1,408百万円	6,699百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	69百万円	1,529百万円
組替調整額	34百万円	一百万円
税効果調整前	104百万円	1,529百万円
税効果額	一百万円	34百万円
為替換算調整勘定	104百万円	1,563百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	78百万円	942百万円
組替調整額	一百万円	47百万円
税効果調整前	78百万円	990百万円
税効果額	一百万円	△14百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	78百万円	975百万円
その他の包括利益合計	1,590百万円	9,238百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,319,064	535	—	7,319,599

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 535株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度の期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,907	46	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,857	93	2021年3月31日	2021年6月24日

(注)2021年6月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	48,794,046	—	—	48,794,046

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,319,599	862	—	7,320,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 862株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度の期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	3

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,857	93	2021年3月31日	2021年6月24日

(注)2021年6月23日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,469	156	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	49,903百万円	64,834百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△831百万円	△981百万円
その他流動資産	2百万円	5百万円
現金及び現金同等物	49,074百万円	63,858百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにアズーリ株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式の取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	671百万円
固定資産	22百万円
のれん	153百万円
流動負債	△118百万円
固定負債	△2百万円
小計	726百万円
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	△461百万円
差引：取得のための支出	264百万円

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ754百万円であります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ459百万円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー設備等（工具器具備品）であります。

・無形固定資産

主として、基幹業務で使用するソフトウェア（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	2,279百万円	2,213百万円
1年超	4,188百万円	2,686百万円
合計	6,467百万円	4,899百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資については業務または資本提携等、事業推進上の要請に基づき株式投資を行うほか、余資運用は預金等の元本確保を基本とした運用を行っております。資金調達に際しては銀行借入や社債、株式発行など状況に応じて最適と思われる手法を選択しております。また、デリバティブ取引は、事業活動上生じる市場リスクを回避するため、金利スワップ取引、通貨スワップ取引および為替予約取引に利用しており投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うと共に投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金および未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は設備投資等の長期性投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、当社グループの与信を毀損することの無いよう、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理すると共に、債務履行を万全なものとするためにコミットメントライン契約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	49,903	49,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,436	56,436	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,765	6,765	—
(4) 関係会社株式	1,484	5,458	3,973
資産計	114,590	118,564	3,973
(1) 買掛金	13,104	13,104	—
(2) 短期借入金	2,548	2,549	0
(3) 未払費用	16,047	16,047	—
(4) 社債	214	214	0
(5) 長期借入金	16,334	16,378	43
負債計	48,249	48,293	44

(*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(単位:百万円)
非上場株式等	11,819

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」および「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

(*2) 「(4) 社債」および「(5) 長期借入金」には、それぞれ「一年内償還予定の社債」および「一年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	14,782	14,782	—
(2) 関係会社株式	10,663	11,735	1,071
資産計	25,446	26,517	1,071
(1) 社債	236	236	0
(2) 転換社債型新株予約権付社債	10,094	10,487	393
(3) 長期借入金	16,294	16,308	13
負債計	26,624	27,031	407

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、「買掛金」、「短期借入金」および「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」および「(2) 関係会社株式」には含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(単位:百万円)
非上場株式	5,126
投資事業組合出資金	115

(※4) 「(1) 社債」および「(3) 長期借入金」には、それぞれ「一年内償還予定の社債」および「一年内返済予定の長期借入金」が含まれております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	49,894	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,436	—	—	—
合計	106,331	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	64,826	—	—	—
受取手形	81	—	—	—
売掛金	72,003	—	—	—
合計	136,911	—	—	—

(注2) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,548	—	—	—	—	—
社債	48	48	45	41	27	4
長期借入金	87	12,050	2,043	2,038	34	80
合計	2,684	12,098	2,088	2,079	61	84

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,563	—	—	—	—	—
社債	62	59	55	41	18	—
転換社債型新株予約権付社債	—	—	—	—	10,094	—
長期借入金	12,060	2,053	2,048	44	34	53
合計	13,686	2,112	2,103	85	10,146	53

(注3) 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約については、注記事項(連結貸借対照表関係)に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定する時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,782	—	—	14,782

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	11,735	—	—	11,735
社債	—	236	—	236
転換社債型新株予約権付社債	—	10,487	—	10,487
長期借入金	—	16,308	—	16,308

(注1) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券ならびに関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	6,765	357	6,408
小計	6,765	357	6,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6,765	357	6,408

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	254	107	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について537百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,758	1,485	13,272
小計	14,758	1,485	13,272
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	23	24	△0
小計	23	24	△0
合計	14,782	1,510	13,271

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,009	731	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について99百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価または実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および退職金前払制度(選択制)を採用しており、一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度および確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8百万円	7百万円
勤務費用	0百万円	0百万円
利息費用	1百万円	2百万円
原則法から簡便法への変更に伴う 振替額	－百万円	△5百万円
その他	△3百万円	3百万円
退職給付債務の期末残高	7百万円	7百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	7百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7百万円	7百万円
退職給付に係る負債	7百万円	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7百万円	7百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	0百万円	0百万円
利息費用	1百万円	2百万円
その他	△3百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△1百万円	6百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	4.0%	5.2%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	286百万円	327百万円
原則法から簡便法への変更に伴う 振替額	－百万円	5百万円
退職給付費用	128百万円	61百万円
退職給付の支払額	△87百万円	△28百万円
その他	－百万円	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	327百万円	366百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	327百万円	366百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	327百万円	366百万円
退職給付に係る負債	327百万円	366百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	327百万円	366百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度 128百万円	当連結会計年度 61百万円
----------------	----------------	---------------

4. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,829百万円、当連結会計年度3,294百万円
であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

1 提出会社

該当事項はありません。

2 連結子会社

重要な事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,357百万円	4,877百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	1,900百万円	2,840百万円
繰越欠損金(注2)	2,491百万円	2,668百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	1,999百万円	1,999百万円
貸倒引当金	1,920百万円	1,995百万円
賞与引当金	1,484百万円	1,778百万円
債務保証損失引当金	943百万円	1,068百万円
投資有価証券評価損	818百万円	658百万円
未払事業税	625百万円	476百万円
減損損失	114百万円	89百万円
投資事業組合運用損	4百万円	4百万円
その他	1,443百万円	1,612百万円
小計	19,104百万円	20,069百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△2,474百万円	△2,667百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,949百万円	△11,982百万円
評価性引当額小計(注1)	△13,423百万円	△14,649百万円
繰延税金資産合計	5,681百万円	5,420百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,650百万円	△1,790百万円
留保利益に係る税効果	△47百万円	△533百万円
その他	△165百万円	△90百万円
繰延税金負債合計	△1,863百万円	△2,414百万円
繰延税金資産の純額	3,817百万円	3,005百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,226百万円増加しております。この主な内容は、当社において関係会社株式の税務上の簿価修正額が939百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	221	133	92	165	385	1,492	2,491
評価性引当額	△215	△133	△92	△165	△385	△1,481	△2,474
繰延税金資産	5	—	—	—	—	11	17

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	80	88	152	358	115	1,873	2,668
評価性引当額	△80	△88	△152	△358	△115	△1,872	△2,667
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1	1

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	11.11%	0.98%
住民税均等割	0.76%	0.43%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43%	0.41%
のれん償却額	0.28%	0.16%
固定資産減損損失	0.18%	0.07%
関係会社株式売却損益	0.52%	0.06%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10%	△0.02%
固定資産未実現益	△0.04%	△0.07%
法人税特別控除	△0.52%	△0.26%
欠損子会社の未認識利益	△0.68%	△0.43%
貸倒引当金	△2.22%	△0.92%
連結子会社に係る税率差異	△2.48%	△1.09%
持分変動損益	△0.27%	△1.15%
持分法投資損益	0.65%	△3.14%
その他	△1.04%	1.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.20%	26.80%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	
日本	235,535	33,969	4,127	273,632
韓国	—	—	32,564	32,564
中国	106	—	30,414	30,520
東南アジア	1,479	2	10,581	12,063
その他	629	3	4,672	5,304
顧客との契約から生じる収益	237,750	33,975	82,360	354,085
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	237,750	33,975	82,360	354,085

(注) 顧客との契約から生じる収益は、顧客の所在地を基礎として、国または地域に分解しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,472
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	72,085
契約資産(期首残高)	1,964
契約資産(期末残高)	1,623

契約資産は、インプット法により認識された収益のうち期末日時点で進行中の請負工事等に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が提供するアウトソーシング事業として「単体サービス」、当社の子会社および関連会社が展開する事業を、国内と海外に区分し、「国内関係会社」、「海外関係会社」の3つを報告セグメントとしております。

「単体サービス」……………当社が展開するアウトソーシング事業

「国内関係会社」……………国内グループ会社が展開するアウトソーシング事業

「海外関係会社」……………海外グループ会社が展開するアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「単体サービス」の売上高が23,432百万円減少、セグメント利益が57百万円減少し、「国内関係会社」の売上高が4,158百万円減少、セグメント利益が52百万円減少し、「海外関係会社」の売上高が2,496百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	239,436	32,804	64,165	336,405	—	336,405
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,327	6,679	4,940	12,946	△12,946	—
計	240,763	39,483	69,105	349,352	△12,946	336,405
セグメント利益	11,237	3,603	2,914	17,755	△3	17,752
セグメント資産	102,328	26,177	55,794	184,300	△8,416	175,883

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△8,416百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	237,750	33,975	82,360	354,085	—	354,085
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,061	6,154	4,138	11,354	△11,354	—
計	238,812	40,129	86,498	365,440	△11,354	354,085
セグメント利益	17,839	3,687	4,342	25,869	△22	25,846
セグメント資産	129,763	29,836	69,492	229,091	△10,635	218,455

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,635百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
275,154	24,401	26,081	10,767	336,405

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
10,039	1,868	1,762	488	14,157

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
273,632	30,520	32,564	17,368	354,085

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
9,469	2,385	2,684	936	15,474

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	46	17	91	155	—	155

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体サービス	国内関係会社	海外関係会社	計		
減損損失	1	42	40	84	—	84

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	189	—	189	—	189
当期末残高	—	984	—	984	—	984

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	計		
当期償却額	—	192	—	192	—	192
当期末残高	—	792	—	792	—	792

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
関連会社の子会社	優趣滙(上海)供应链管理有限公司	中国上海市	149百万人民币元	中国EC流通事業	間接42.35	債務保証	債務保証(注)	2,529	—	—

(注) 金融機関からの借入債務に対する保証であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDおよびPFSSweb, Inc. であり、3社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度において重要な関連会社であった優趣滙(上海)供应链管理有限公司は、当該会社の組織再編に伴い、UNQ HOLDINGS LIMITEDが重要な関連会社となっております。

流動資産合計	46,295百万円
固定資産合計	10,349百万円
流動負債合計	29,828百万円
固定負債合計	10,018百万円
純資産合計	16,797百万円
売上高	83,488百万円
税引前当期純利益	1,644百万円
当期純利益	577百万円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はEMNET INC.、UNQ HOLDINGS LIMITEDおよびPFSweb, Inc. であり、3社合計の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	72,731百万円
固定資産合計	14,619百万円
流動負債合計	32,343百万円
固定負債合計	6,237百万円
純資産合計	48,770百万円
売上高	85,653百万円
税引前当期純利益	23,937百万円
当期純利益	19,230百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,069円01銭	2,723円29銭
1株当たり当期純利益	241円65銭	518円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,022	21,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,022	21,488
普通株式の期中平均株式数(株)	41,474,756	41,473,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	(提出会社) 2026年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債 (額面総額100億円 新株予約権 の数1,000個)

(重要な後発事象)

(一部事業の新設分割および新会社株式の譲渡)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社が営む総合通信販売事業を中心とする日本直販事業（以下「本事業」）を会社分割により新設会社に承継し（以下「本新設分割」）、同新設会社の株式をギグワークス株式会社の子会社となる予定の株式会社悠遊生活に譲渡する（以下「本株式譲渡」、本新設分割および本株式譲渡を総称して「本取引」）ことについて決議いたしました。

1. 本取引の理由

当社は、お客様企業のデジタルトランスフォーメーション支援、ビジネスプロセスアウトソーシングを中心としたサービスを提供しております。日本直販事業に関しましては、商品開発・マーケティング・データ分析・コールセンター・物流における当社ケイパビリティを活かし、顧客の皆様方への商品提供の効率化に向けて一定の成果を果たしました。本取引により、顧客の皆様方へ、より幅広い商品ラインナップおよびサービスの更なる向上で応えると共に、当社は中心業務へと経営資源を集中させることを目的としております。

2. 会社分割の事業内容・規模

事業内容：総合通信販売事業

規 模：2022年3月期 売上高4,990百万円

3. 会社分割の形態

本新設分割は当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

4. 分割会社に係る分割会社の名称または承継会社の名称、当該会社の資産および負債

分割会社の名称 : トランスコスモス株式会社

承継会社の名称 : 日本直販株式会社 (予定)

承継する資産の額 : 368百万円 (2022年7月1日見込)

承継する負債の額 : 484百万円 (2022年7月1日見込)

5. 分割する事業が含まれている報告セグメントの名称

「単体サービス」セグメント

6. 会社分割の時期

2022年7月1日を予定しております。

7. 株式譲渡の概要

2022年7月1日に新会社の全保有株式を株式会社悠遊生活に譲渡する予定であります。

8. 新会社株式の譲渡先の名称および概要

名 称 : 株式会社悠遊生活

所 在 地 : 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目20番2号

代 表 者 : 代表取締役 水谷 彰孝

事業内容 : アパレル・一般雑貨の通信販売

資 本 金 : 10百万円

9. 株式譲渡価額

譲渡価額につきましては、株式譲渡先との秘密保持契約により非開示とさせていただきますが、双方協議の上、交渉により決定しており、公正な価額と認識しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2026年満期ユーロ円 建転換社債型 新株予約権付社債	2021年 12月14日	— (—)	10,094 (—)	—	無担保社債	2026年 12月14日
キャリアインキュベ ーション株式会社	キャリアインキュベ ーション株式会社第 1回無担保社債	2016年 7月4日	18 (7)	11 (7)	0.33	無担保社債	2023年 7月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 2回無担保社債	2019年 6月25日	39 (7)	32 (7)	0.38	無担保社債	2026年 6月25日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 3回無担保社債	2020年 1月27日	56 (14)	42 (14)	0.42	無担保社債	2025年 1月27日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 4回無担保社債	2021年 1月25日	100 (20)	80 (20)	0.28	無担保社債	2026年 1月23日
	キャリアインキュベ ーション株式会社第 5回無担保社債	2022年 2月25日	— (—)	70 (14)	0.35	無担保社債	2027年 2月25日
合計	—	—	214 (48)	10,330 (62)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
62	59	55	41	10,112

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,548	1,563	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	87	12,060	0.01	—
1年以内に返済予定のリース債務	473	905	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	16,246	4,233	0.22	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	874	756	—	2023年～2032年
合計	20,230	19,520	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末借入金残高における加重平均利率によっております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,053	2,048	44	34
リース債務	359	245	108	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,038	168,088	258,232	354,085
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,402	12,587	20,706	31,100
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,886	8,772	13,978	21,488
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	93.70	211.52	337.04	518.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	93.70	117.82	125.51	181.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,881	34,630
受取手形	31	36
売掛金	※1 41,309	※1 50,651
契約資産	-	396
商品	465	1,084
仕掛品	346	-
貯蔵品	95	35
前渡金	473	479
前払費用	2,049	2,359
未収入金	※1 877	※1 686
その他	※1 1,263	※1 1,316
貸倒引当金	△38	△19
流動資産合計	70,756	91,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,816	4,334
工具、器具及び備品	2,960	2,986
土地	707	707
その他	590	449
有形固定資産合計	9,075	8,477
無形固定資産		
ソフトウェア	1,934	2,023
電話加入権	97	93
その他	275	200
無形固定資産合計	2,307	2,317
投資その他の資産		
投資有価証券	4,479	11,414
関係会社株式	27,578	24,757
関係会社出資金	648	648
関係会社長期貸付金	6,781	7,593
繰延税金資産	4,359	3,612
差入保証金	6,543	5,909
その他	487	579
貸倒引当金	△6,178	△6,444
投資その他の資産合計	44,700	48,071
固定資産合計	56,083	58,866
資産合計	126,839	150,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,509	※1 12,385
1年内返済予定の長期借入金	-	11,998
未払金	※1 5,867	※1 6,707
未払費用	※1 9,386	※1 9,640
未払法人税等	6,736	4,357
未払消費税等	4,663	3,775
前受金	589	892
預り金	472	516
賞与引当金	4,255	5,155
その他	1,757	419
流動負債合計	43,238	55,848
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,094
長期借入金	16,000	4,001
債務保証損失引当金	3,080	3,488
その他	772	650
固定負債合計	19,852	18,234
負債合計	63,091	74,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金		
その他資本剰余金	20,803	20,803
資本剰余金合計	20,803	20,803
利益剰余金		
利益準備金	2,092	2,477
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,971	31,079
利益剰余金合計	28,063	33,557
自己株式	△15,237	△15,240
株主資本合計	62,695	68,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,052	8,253
評価・換算差額等合計	1,052	8,253
純資産合計	63,747	76,439
負債純資産合計	126,839	150,522

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※2 240,763	※2 238,812
売上原価	※2 193,566	※2 182,780
売上総利益	47,197	56,031
販売費及び一般管理費	※1, ※2 35,959	※1, ※2 38,192
営業利益	11,237	17,839
営業外収益		
受取利息	※2 113	※2 127
受取配当金	※2 197	※2 1,186
為替差益	285	549
助成金収入	624	220
その他	※2 228	※2 247
営業外収益合計	1,448	2,331
営業外費用		
支払利息	34	38
本社移転費用	-	980
貸倒引当金繰入額	1,960	932
債務保証損失引当金繰入額	284	407
その他	174	196
営業外費用合計	2,454	2,555
経常利益	10,232	17,615
特別利益		
投資有価証券売却益	30	617
関係会社清算益	84	-
企業立地助成金等	193	113
その他	214	4
特別利益合計	522	735
特別損失		
固定資産除却損	74	75
投資有価証券評価損	537	90
関係会社株式評価損	1,319	3,608
その他	51	4
特別損失合計	1,983	3,778
税引前当期純利益	8,771	14,572
法人税、住民税及び事業税	7,652	4,927
法人税等調整額	△2,626	394
法人税等合計	5,025	5,322
当期純利益	3,746	9,249

【売上原価明細書】

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			11	0.0	11	0.0
II 外注費			50,120	26.3	31,944	17.8
III 労務費						
従業員給与手当		42,741			43,638	
従業員賞与		3,562			3,836	
賞与引当金繰入額		3,149			3,843	
法定福利費		14,717			15,500	
その他		53,655	117,825	61.7	55,457	122,276
IV 経費						
リース・レンタル料		1,551			1,668	
旅費交通費		255			297	
地代家賃		5,953			6,008	
減価償却費		1,846			2,097	
その他		13,247	22,854	12.0	15,730	25,801
当期総サービス費用			190,812	100.0	180,033	100.0
仕掛品期首棚卸高	※3		238		—	
合計			191,051		180,033	
仕掛品期末棚卸高	※3		346		—	
他勘定振替高	※2		91		9	
サービス原価			190,612		180,024	

(注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<p>1 原価計算の方法 (実際原価による個別原価計算) ソフトウェア開発 (実際原価による総合原価計算) コンタクトセンターサービス、デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス等</p> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 91百万円</p> <p>※3 —</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 9百万円</p> <p>※3 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用いたしました。この結果、当事業年度の仕掛品期首棚卸高は、346百万円減少しております。</p>

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 期首商品棚卸高			580 17.0		465 12.1
II 当期商品仕入高			2,838 83.0		3,374 87.9
合計			3,419 100.0		3,840 100.0
III 期末商品棚卸高			465		1,084
商品売上原価			2,953		2,756

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	29,065	20,803	20,803	1,901	24,323	26,225
当期変動額						
剰余金の配当			—	190	△2,098	△1,907
当期純利益			—		3,746	3,746
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	190	1,647	1,838
当期末残高	29,065	20,803	20,803	2,092	25,971	28,063

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,236	60,858	496	496	61,354
当期変動額					
剰余金の配当		△1,907		—	△1,907
当期純利益		3,746		—	3,746
自己株式の取得	△1	△1		—	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	556	556	556
当期変動額合計	△1	1,836	556	556	2,393
当期末残高	△15,237	62,695	1,052	1,052	63,747

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	
当期首残高	29,065	20,803	20,803	2,092	25,971	28,063
会計方針の変更による累積的影響額			—		101	101
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,065	20,803	20,803	2,092	26,072	28,165
当期変動額						
剰余金の配当			—	385	△4,242	△3,857
当期純利益			—		9,249	9,249
自己株式の取得			—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—			—
当期変動額合計	—	—	—	385	5,006	5,392
当期末残高	29,065	20,803	20,803	2,477	31,079	33,557

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15,237	62,695	1,052	1,052	63,747
会計方針の変更による累積的影響額		101		—	101
会計方針の変更を反映した当期首残高	△15,237	62,796	1,052	1,052	63,849
当期変動額					
剰余金の配当		△3,857		—	△3,857
当期純利益		9,249		—	9,249
自己株式の取得	△2	△2		—	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	7,200	7,200	7,200
当期変動額合計	△2	5,389	7,200	7,200	12,590
当期末残高	△15,240	68,186	8,253	8,253	76,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等に対する出資金

当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品：総平均法

仕掛品：個別法

貯蔵品：最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 2007年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備および構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

c 2016年4月1日以後に取得したもの

定額法によっております。

上記以外の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 2007年4月1日以後に取得したもの

定率法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却の終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、保証履行の可能性の高い債務保証につき、求償権の行使による回収可能性を検討して、損失見込相当額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、アウトソーシング事業を主な事業内容としており、収益認識については、履行義務の充足する方法に従い、一定期間または一時点で収益を計上しております。このうちの大部分が一定期間で認識する収益となっております。

当社は、進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りであります。

・顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手し、これに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載され履行された業務が、移転したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識しております（アウトプット法）。

・請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

また、商品の販売については、顧客へ引き渡された時点で、支配が移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 非上場企業への投資によって取得した関係会社株式または関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

科 目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式（非上場企業への投資）	23,506	18,258
関係会社出資金（非上場企業への投資）	648	648
合 計	24,154	18,906

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の投資先企業に対して、投資時に当該企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、投資先企業の超過収益力等を評価しており、超過収益力等の評価額が取得価額に含まれております。

当該関係会社株式または関係会社出資金の評価については、「金融商品に関する会計基準」に準拠した内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて投資先企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式または出資金の評価損のリスクを考慮して、実績の事業計画達成有無や投資先企業の超過収益力の毀損の有無などの評価損検討プロセスでそのリスクに応じて株式または出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、評価損の要否を判断しております。実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、投資先企業の超過収益力が毀損していると判断される場合、当

該株式または出資金を純資産持分額まで評価損として認識しております。

当該関係会社の業績は、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受けるため、超過収益力等の評価額の算定の基礎となる事業計画と大きく乖離した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、代理人として行われる取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から外注先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、従来請負工事等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は27,197百万円減少し、売上原価は27,139百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ57百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は101百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前事業年度30百万円)は、金額的重要性が増したため、区分表示しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社株式売却益213百万円」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「減損損失46百万円」(当事業年度1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	927百万円	1,173百万円
短期金銭債務	2,829百万円	3,370百万円

2 保証債務

保証（金融機関からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
優趣滙（上海）供应链管理有限 公司	2,529百万円	－百万円
Transcosmos Information Systems Group Limited	1,477百万円	1,562百万円
transcosmos America, Inc.	498百万円	－百万円
ミーアンドスターズ株式会社	13百万円	－百万円

保証（関係会社からの借入債務に対する保証）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
transcosmos America, Inc.	－百万円	550百万円

保証（関係会社からの預り債務に対する保証）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ティーシーアイ・ビジネス・ サービス株式会社	2,300百万円	2,700百万円

保証（リース契約債務に対する保証）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
TCT Services Co., Ltd.	16百万円	－百万円

上記のほか、当社の関係会社である株式会社caramoの出店契約について、連帯保証を行っております。

(注) 外貨建の債務保証については、決算日の為替相場により換算しております。

3 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額	30,500百万円	30,500百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	30,500百万円	30,500百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,412百万円	1,143百万円
役員報酬	498百万円	501百万円
給与手当	12,521百万円	13,502百万円
賞与	1,294百万円	1,357百万円
法定福利費	2,508百万円	2,740百万円
賞与引当金繰入額	1,105百万円	1,312百万円
地代家賃	2,310百万円	1,733百万円
減価償却費	949百万円	1,162百万円
求人費	438百万円	678百万円
業務委託手数料	3,961百万円	4,804百万円
おおよその割合		
販売費	11%	11%
一般管理費	89%	89%

※2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,473百万円	1,157百万円
営業費用	11,621百万円	10,182百万円
営業取引以外の取引高	359百万円	1,300百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	34,175	32,021
関連会社株式	1,917	5,458	3,540
計	4,072	39,634	35,561

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,595
関連会社株式	8,910
計	23,506

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,154	16,703	14,548
関連会社株式	4,344	11,173	6,828
計	6,499	27,876	21,377

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

下記につきましては、市場価格のない株式等のため、上記「子会社株式および関連会社株式」に含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	14,781
関連会社株式	3,476
計	18,258

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	5,322百万円	4,818百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	1,900百万円	2,840百万円
投資有価証券の税務上の簿価修正額	1,999百万円	1,999百万円
貸倒引当金	1,903百万円	1,979百万円
賞与引当金	1,302百万円	1,578百万円
債務保証損失引当金	943百万円	1,068百万円
投資有価証券評価損	768百万円	612百万円
未払事業税	548百万円	392百万円
未払社会保険料	198百万円	239百万円
減損損失	86百万円	80百万円
減価償却超過額	72百万円	44百万円
その他	659百万円	449百万円
小計	15,705百万円	16,103百万円
評価性引当額	△10,684百万円	△11,671百万円
繰延税金資産合計	5,021百万円	4,431百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△459百万円	△766百万円
その他	△202百万円	△52百万円
繰延税金負債合計	△662百万円	△819百万円
繰延税金資産の純額	4,359百万円	3,612百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	25.58%	6.77%
交際費・寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.81%	2.35%
住民税均等割	1.29%	0.77%
法人事業税免除額等	△0.04%	△0.13%
外国子会社配当金益金不算入	△0.27%	△0.70%
受取配当金益金不算入	△0.16%	△1.73%
その他	△0.54%	△1.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.29%	36.52%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要な企業結合等はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,517	621	1,391 (1)	1,101	8,747	4,413
	工具、器具及び備品	12,970	1,277	1,346 (0)	1,242	12,901	9,914
	土地	707	—	—	—	707	—
	その他有形固定資産	986	168	247	180	907	457
	計	24,181	2,067	2,985	2,524	23,263	14,785
無形固定資産	ソフトウェア	3,222	823	450	730	3,595	1,571
	電話加入権	97	—	3	—	93	—
	その他無形固定資産	285	502	582	5	205	5
	計	3,605	1,325	1,037	735	3,894	1,577

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所の新規立上および増床による資産の増加

①札幌・大通バスセンタービル	建物	43百万円
BPOセンター札幌大通東	工具、器具及び備品	58百万円
	その他有形固定資産	27百万円
	ソフトウェア	6百万円
	合計	137百万円
②大阪・トレードピア淀屋橋	建物	46百万円
BPOセンター大阪淀屋橋	工具、器具及び備品	67百万円
	ソフトウェア	0百万円
	合計	114百万円
③神奈川・新川崎三井ビル 新川崎オフィス	建物	71百万円
	工具、器具及び備品	26百万円
	ソフトウェア	0百万円
	合計	98百万円

(2) 業務用設備の増加

	建物	52百万円
	工具、器具及び備品	757百万円
	その他有形固定資産	58百万円
	ソフトウェア	629百万円
	合計	1,498百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 事業所設備減少

①東京・渋谷ガーデンフロント 旧本社	建物	1,376百万円
	工具、器具及び備品	717百万円
	其他有形固定資産	100百万円
	其他無形固定資産	43百万円
	合計	2,237百万円
②東京・東京第5IDC 外部データセンター	工具、器具及び備品	63百万円
	ソフトウェア	104百万円
	合計	168百万円
③神奈川・クイーンズタワー MCMセンター横浜	工具、器具及び備品	146百万円
	合計	146百万円
(2) 償却完了による減少	ソフトウェア	281百万円
	合計	281百万円

3 当期首残高および当期末残高は取得価額であります。

4 「当期減少高」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,216	1,252	1,005	6,464
賞与引当金	4,255	5,155	4,255	5,155
債務保証損失引当金	3,080	407	—	3,488

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.trans-cosmos.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度

(注) 株主優待制度の概要は以下のとおりです。

毎年3月31日時点の当社株主名簿に記載され、500株以上をご所有の株主様を対象に、以下のとおり株主優待（年1回）を贈呈いたします。

株主優待の内容

保有株式数	保有年数	株主優待品（年1回）
500株以上1,000株未満	3年未満	クオカード 1,000円
500株以上1,000株未満	3年以上	クオカード 2,000円
1,000株以上	3年未満	カタログギフトおよびクオカード 1,000円
1,000株以上	3年以上	カタログギフトおよびクオカード 2,000円

（保有年数3年以上の適用基準）

毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で、保有株式数が500株以上（カタログギフトの贈呈対象は1,000株以上）であることが、連続して4回以上記録または記載されていることが条件となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第37期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月5日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月5日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書 2021年11月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2022年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)および第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2022年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2022年5月20日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年11月25日提出の臨時報告書(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)に係る訂正報告書 2021年11月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

トランス・コスモス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トランス・コスモス株式会社及びそのグループ会社（以下「会社グループ」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社グループの売上高354,085百万円の大部分を占めている。</p> <p>会計方針に関する事項に記載されている通り会社グループは進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等が適用されており、会社グループは当該基準に準拠した会計処理や開示が求められていることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。さらに、上記の通り進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 <p>(2) 実証手続</p> <p>アウトプット法に対する手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 <p>インプット法に対する手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 当連結会計年度において見積りが変更されている場合にはその内容を検証した。 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トランス・コスモス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トランス・コスモス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那 須 伸 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される売上計上の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トランス・コスモス株式会社（以下「会社」）は、売上高のうち、進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される履行義務の充足によって識別される売上高が会社の売上高238,812百万円の大部分を占めている。</p> <p>会計方針に関する事項に記載されている通り会社は進捗度に応じて一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から毎月履行した業務を表す検収書等を入手しこれに基づいて請求を行っている業務については、検収書等に記載された内容が履行したサービスの量を忠実に描写していることから、これを基礎に収益を認識している（アウトプット法）。 請負契約に基づく業務のうち、進捗度を直接的に見積ることができないものの、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識している。 <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する主要な業績指標の一つであり、当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等が適用されており、会社は当該基準に準拠した会計処理や開示が求められていることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。さらに、上記の通り進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益が売上高の大部分を占めることから金額的に重要である。特にインプット法の進捗度の測定には経営者の主観的な判断が伴う。</p> <p>上記の理由から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益認識に関する会社の内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。 ITを利用した内部統制については、当監査法人のITの専門家と連携して評価を実施した。 <p>（２）実証手続</p> <p>アウトプット法に対する手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上取引をサンプル抽出し、契約書、注文書及び検収書等の関連証憑との証憑突合を実施した。 売上債権残高の金額的な重要性等に基づき抽出したサンプルについて、取引先への残高確認手続を実施した。 <p>インプット法に対する手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 請負契約に基づく業務について、期末日において進行中の取引をサンプル抽出し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 見積総原価が契約内容等に照らして整合しているかについて、請負契約等に関する資料との証憑突合を実施した。 プロジェクト管理者に、プロジェクトの遂行状況及びプロジェクトを予定通り実行する意思や能力について質問し、また関連証憑を閲覧し、見積総原価の変更の要否の判断の合理性を検討した。 当事業年度において見積りが増減されている場合にはその内容を検証した。 実際原価を構成する主要な項目については、証憑突合を実施するとともに、集計された実際原価の計算の妥当性を検証した。

非上場関連会社への投資によって取得した関係会社株式及び関係会社出資金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>トランス・コスモス株式会社（「以下「会社」」）は、サービスのイノベーションやグローバル展開のために、技術革新の変化に対応した中国、東南アジア、中南米等の非上場関連会社へ投資を積極的に行った。会社は、投資時に、これら被投資企業の事業の将来性を鑑み、その中長期事業計画に基づき、被投資企業の超過収益力等を高く評価したため、取得価額に超過収益力等の評価額が多く含まれている。財務諸表注記(重要な会計上の見積り)にて記載している通り、非上場の関係会社株式及び関係会社出資金の期末残高の合計は18,906百万円であり、このような超過収益力等の評価額が多額となる株式が含まれている。</p> <p>会社は、内規である「株式等の減損処理要領」に従い、毎期末に、帳簿価額に比べて被投資企業の財政状態が一定程度悪化している投資先について超過収益力等の毀損による当該株式又は出資金の減損のリスクを考慮して、下記のプロセスでそのリスクに応じて株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかを検討した上で、減損の要否を判断している。</p> <p>株式等の投資に関する減損検討のプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式ごとに、投資時に入手した将来の成長率等に基づく中長期事業計画と当期末までの実績と比較分析を行い、実績が事業計画を達成し、かつ、今後達成できない事情がない場合、当該株式を減損しない。 ・実績が事業計画を達成していない場合、所属市場の特徴等に基づき、計画未達成の要因を分析し、それが一時的なもので、かつ、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがある場合、被投資企業の超過収益力は毀損していないと判断し、当該株式を減損しない。 ・実績が事業計画を達成しておらず、計画未達成の要因が一時的なものではなく、または、一時的であるが、来期以降の計画で、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがなく、被投資企業の超過収益力が毀損している場合、当該株式を純資産持分額までに減損する。 ・被投資企業の超過収益力が毀損しているかどうかの判断において、被投資企業の直近の資本取引及びその他被投資企業の事業価値に関する情報を参考する。 <p>上記検討の結果、当期は3銘柄について減損損失を認識し、当該減損損失は関係会社評価損3,608百万円に含まれている。</p> <p>当監査法人は、上記の減損検討のプロセスの被投資企業の事業計画の実現可能性等を踏まえた株式又は出資金の実質価額が著しく低下したかどうかの検討において、経営者の重要な判断が行われるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式等の投資の減損検討に関する以下の内部統制の整備及び運用状況を、質問、観察及び再実施等で確かめた。 「投資管理本部長は、①株式等減損処理要領に基づく個別銘柄ごとに減損のリスクの評価が正しいこと、②減損の必要がある銘柄について、適切に実施されていることを確認した上で承認する。」 ・上記の内部統制の整備及び運用状況を評価する際、承認者が以下のことを実施したかを留意した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画を入手し、事業計画の実現可能性を検討する。具体的には、計画と実績の乖離分析を実施し、実績が計画を下回る場合には、原因を確認するとともに事業計画の変更の有無を確かめる。 ② 事業計画が修正された場合は、修正計画の実現可能性を検討し、事業計画が修正されない場合には修正を不要と判断した合理性を検討する。 ③ 事業計画の実現可能性を検証するにあたっては、市場及び事業の状況に鑑み、事業計画に想定を超える不利なシナリオに基づく見積りが織り込まれているかを確かめる。 ④ 実績が事業計画を達成していない場合、計画未達成の要因が一時的か否か、来期以降の計画で一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがあるか否かを検討し、被投資企業の超過収益力が毀損している場合には、適切に減損損失を認識及び測定していることを確かめる。 <ul style="list-style-type: none"> ・被投資企業の財務情報及び非財務的な経営指標について、過去の予算と実績を比較し、分析を行った。 ・投資時の事業計画と実績との乖離状況について経営者の見解を入手し、乖離要因について、投資先が属する国や市場のデータに関する会社から独立した情報源からの情報を利用して検討した。 ・被投資会社の将来の事業計画の合理性について、例えば将来の成長率等の見積りについて会社から独立した情報源からの情報と比較する等の検討を行った。 ・事業計画に基づき、一定期間（概ね5年）内に純資産持分額が帳簿価額までに達する見込みがあるかどうかについて、計算突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。